第2回定例会議事日程(第2号)

第1 一般質問

大六野一美君

- 1. 改選に向けて
 - (1) 令和3年11月の改選に向けて、どの様な想いを持っているのか。
 - (2) 実年齢での評価もあるが、先の新聞で「全国最高齢市長」になったとの報道は、 真に本市の誇りに思えるが、市長はどう捉えているか。
 - (3) コロナ禍の中での政策を評価する声は多い。この厳しい現況下、市長の経験が大きく生かせる。是非、続けて欲しいとの声があるが如何か。
- 2. 冠岳小学校の跡地利用の連携について
 - (1) 冠嶽芸術文化村構想との関連を含め、どこまで跡地利用の活用策が検討されているのか現状を伺う。
 - (2) 校長・教頭住宅の利活用はどのようになるのか。廃校はすでに1年前に決定していたことから方向性はすでに決まっているのが当たり前だと思うが、いかがか。

濵田 尚君

1. 若者に向けた本市の政策について

本市の人口ビジョンの将来推計では、20~49歳の人口減が著しくなると言われている。最近のデータでも若者世代の流出は顕著で、市民からも若者が少なくなったとの話がされ、私自身もそういう実感がしている。

次代を担う若者が、地元に愛着を持ち誇りを育むために、生涯にわたって活躍できる環境を創出し支援することは、私たちの世代、大人としての責任・責務であり、しっかりと議論し取組む必要がある。

- (1) これまでの若者に対する市の政策・取組について伺う。また、若者の意思や意見を反映している計画などはあるか。
- (2) 若者が積極的に市政に参画できる機会の創出や人材育成について伺う。
- 2. 観光行政について
 - (1) 道の駅設置の取組に、プロジェクトチームの立ち上げを検討してはどうか。
 - (2) JAFとの観光協定の締結について伺う。

東 育代君

- 1. 総合戦略2021について
 - (1) 第1期人口ビジョンの将来人口目標の指標の一つである「合計特殊出生率」「若 い世代の転入」を現状と比較すると、目標と現状に乖離が発生している。
 - ①年齢階級別の人口の推移と市民ニーズの関係比較では、若い世代のニーズに対応した社会動態減少の抑制対策が必要とあるが、今後の取組はどのようか。
 - ②同規模自治体との将来人口推計(減少率)と合計特殊出生率の関係比較では、 合計特殊出生率の増加を目指した、妊娠・出産・子育て環境の充実が必要とあ るが、今後の取組はどのようか。
 - ③同規模自治体との女性就業率 (25~44歳) と合計特殊出生率の関係比較では、 女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事を両立できる環境づくりが 必要とあるが、今後の取組はどのようか。
 - (2) 令和3年度から令和8年度までの第2期総合戦略で目指すべき「具体的施策」が示された。
 - ①くるみん認定事業所普及事業の取組について伺う。
 - ②子供を安心して産み育てられる環境整備について伺う。

吉留良三君

- 1. プレミアム付商品券による地域活性化策について
 - (1) 高齢者、障がい者など移動困難者などへの配慮が必要ではないか。
 - (2) 商品券の使い方に、工夫が必要ではないか。
- 2. 農山村のもつ多面的役割のための施策について
 - (1) 森林環境譲与税について伺う。
 - ①森林の状況報告書の提出状況はどうか。
 - ②税収見込みをどう考えているか。
 - ③その使途の計画はどうか。
 - (2) 林道整備について伺う。
 - ①現在の整備状況はどうか。
 - ②今後の整備方針はどうか。
- 3. 防災と地域の担い手の消防団員の確保について
 - (1)消防団員の充足状況について伺う。
 - (2)消防団員の負担軽減は必要ないか。
 - (3)消防団員の処遇改善を図るときではないか。

中里純人君

- 1. ヤングケアラーについて
 - (1) 認識について伺う。
 - (2) 実態調査について伺う。
 - (3) 支援のあり方について伺う。
- 2. 教育施設の整備について

施設の老朽化が進んでおり、子どもたちが通う学校(教育施設)でも見受けられる状況である。補修や修繕工事を急ぐべきではないか。

- 3. 交通安全対策について
 - (1) 本市の交通事故の発生状況について伺う。
 - (2) ヒヤリハットマップの作成について伺う。
 - (3) 安全対策について伺う。
 - ①高齢者に向けた対策について
 - ②歩車分離式信号について
 - ③ロードミラーの設置について
 - ④区画線、横断歩道等について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

- 12 -

本会議第2号(6月14日)(月曜)

出席議員 15名													
1番	吉留	良	三	君		9 7	番	中 里	純	人	君		
2番	江 口	祥	子	君		1 0 7	番	東	育	代	君		
3番	松崎	幹	夫	君		1 1 7	番	西別府		治	君		
4番	田中	和	矢	君		1 2 7	番	竹之内		勉	君		
5番	平 石	耕	<u> </u>	君		1 3 7	番	原 口	政	敏	君		
6番	中村	敏	彦	君		$14\overline{4}$	番	(欠員)					
7番	大六野	_	美	君		1 5 7	番	福田	清	宏	君		
8番	濵 田		尚	君		167	番	下迫田	良	信	君		
欠席議員 なし 一 一 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名													
局	長 岡		錦	也	君	主		查	福	ā 谷	和	也	君
補	佐 石	元	謙	吾	君	主		任	梧	喬之口	健	志	君
説明のため出席した者の職氏名													
市	長 田	畑	誠	_	君	シティ	セール	ス課長	長	き 﨑	ŕ	崇	君
副市	長 中	屋	謙	治	君	子ども	みらし	ハ課長	7	Z 野	美	恵子	君
教 育	長 相	良	_	洋	君	都市	建設	課長	丰	1 見	」 和	幸	君
総 務 課	長 山	﨑	達	治	君	水 産	商工	課 長	後	後 馮	健	太郎	君
企 画 政 策 課	長 北	Щ		修	君	農	女 謂	長 長	干	7 泄	裕	美	君
財 政 課	長 出	水	喜三	彦	君	福祉	上 謂	县 長	乍	Ī 🗆	吉	次	君
市来支所	長 橋		昭	彦	君	まちづ	くり防	災課長	富	豸 永	. 孝	志	君
教育総務課	長 瀬	Ш		大	君	学 校	教 育	課 長	肅	蔥 遠	孝	_	君
消防	長 平	石		剛	君								

令和3年6月14日午前10時00分開議

△開 議

○議長(下迫田良信君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長(下迫田良信君) 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。 まず、大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

〇7番(大六野一美君) 皆さん、おはようございます。

私は多くの市民の声を基に通告をいたしました2 件について、市長並びに教育長に御所見をお伺いを いたします。

1件目は、今年度11月に任期満了となる市長選に 対する現時点での思いをお聞きをいたします。

今や本市の話題はコロナ禍におけるワクチン接種の問題と市長がどのように態度表明されるのかが二大関心事のようであります。他市町においても、秋に向けての立候補表明が新聞紙上を賑わしておりますし、また今年、新春の新聞報道等も6月頃をもって表明されるとの記事もありました。

いずれにいたしましても、期近に迫った改選に向けて、どのように考え、自らがどのように対応されるのかをお伺いをし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

〇市長(田畑誠一君) おはようございます。

大六野一美議員の御質問にお答えいたします。

私は市長に就任させていただいて以降、我がまちいちき串木野市を誇りと愛着の持てるまち、そして選択されるまちへと前進、発展させたいという思いで、真摯に市政のかじ取り、施策に取り組んでまいりました。

また、令和新時代の現在、人口減少、少子高齢化 は本市においても喫緊の課題であります。第2期地 方創生総合戦略におけるまち・ひと・しごとの好循 環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を 目指す一方、厳しさを増す財政状況の中、市の将来 を見据えて、行政を経営するという視点に立った経 営型行政運営を目指し、持続可能なまちづくりに取 り組んでいるところであります。

コロナ禍の収束が見えないこのような状況において、今後の本市のかじ取り役を決める本年11月の改選は非常に重要であると考えております。

〇7番(大六野一美君) 市長が言われましたよう に11月の改選は非常に大事であります。

今まで市長が経験値として施策をされてきたこと は市民も重々承知をしておりますし、だからこそ、

「市長はいけんしやったろかい」という声を度々耳にします。だから、そういう状況下で市長は、現段階ではどういうふうに考えておられるんですか。とりもなおさず、市長の出処進退によってはいろんなことが想定をされる。そういう中にあって、中心である田畑市長はどうされるんだろうという思いが市民の中からいろいろ伝わってきますので、この場を借りて、「市長、どうするですか」ということを私はお聞きをしてるんです。

当然のことながら、市長は就任以来、いろんな施 策をされてこられましたことは重々承知をしており ますし、かつ、市民の声もそういうことで承ってお ります。

その声を基に、「市長、11月はいけんすっとな」 という声が非常に日増しに強くなってきております んで、市長の現時点におけるお気持ちをお聞かせく ださいということで私は質問をしております。

○市長(田畑誠一君) 新型コロナウイルスの感染拡大は、本市の経済及び市民生活にも多大な影響を及ぼしているところであります。本市独自の施策としましてのマイナンバーカードの普及促進と関連づけたプレミアム付商品券の販売などの政策を評価いただいていることはもったいないほどありがたく、また、より一層、市民の皆様方の役に立たなければならないという思いで日々邁進しているところでございます。

私自身、凡夫の身であり、御批判も多々あること と存じます。一方では、「まだまだ若いから」や 「これまでの豊富な経験でコロナ禍を乗り切ってほ しい」など、直接、話に来てくださったり、電話や メール、お手紙等で激励のお言葉をいただいている ところであります。

このような皆様方の誠にありがたい様々な御意見 をお聞きしているところであり、私自身の今後の進 退については熟慮をしているところであります。

〇7番(大六野一美君) 市長の答弁から非常に苦 しい状況であるということを推察をいたします。進 むも地獄、辞めるも地獄という状況であろうかなと。

しかし、市長、実年齢全国一の高齢市長ということで先の新聞で報道されました。これはある意味、非常に誉れ高きことでもあろうかと思います。それだけやっぱり市長の市民からの信頼が厚いという所以であろうかと。そう併せ持って物事を考えますと、実年齢よりも、市長、若いんだから、実年齢だけで判断すべきじゃない。やっぱり行動と精神年齢等、いろいろなことを加味しながらやるべきなんだと。「もういっとき市長にきばってもろうてみらんか」という声を非常に聞きますので、市長がどういうふうに考えておられるのか。

全国一の高齢市長になったということで、一番年だからということで考えるんじゃなくて、もうちょっとそれを長く続けることもまた一つのやり方ではないのかなと。それは最終的に判断するのは市長の胸三寸でしょうけど、そこらを踏まえて、やっぱり市長がどうするのか、本音のところを聞きたいんですね。

私は市長に引導を渡すつもりでこういう質問をしておるんではありません。高齢であるということは重々承知をしておりますし、かつ、それを物ともせず、「もう一度、きばってもらわんか」という声も多々ありますんで、そういう中にあって「市長の本音はどこですか」ということをお聞きをしてます。

○市長(田畑誠一君) 新聞報道によりますと、今、 御案内がありましたとおり、全国792ある市の中で 最高齢市長になったということであります。

合併後のいちき串木野市といたしまして、4期16年の長きにわたり市長を務めさせていただいておりますのは、私自身の成果ではなく、ひとえに市民の

皆様の御理解と御協力、さらに市民の代表であられる市議会の皆様方の大所高所からの御指導、御鞭撻、 市政を担う職員一同の苦労と努力など、あらゆる分野において市民の皆様方の支えがあってのことであると感謝をしているところであります。

○7番(大六野一美君) 市長は、旧串木野市議から県議、市長と非常に順風満帆な政治家人生を歩んでこられましたね。やっぱり志も高く、片道切符で一回も逆戻りすることなく、今日まで何十年になりますか。今、市長は謙遜されましたけれども、やっぱり市民がそういう目でそういう評価をしているから、本日の市長の現在があるんだというふうに私は思ってます。

私は前も言ったことあるんですが、やっぱり政治家として、市長ほど人のよさを感ずる人に出会ったことはないんですね。それが市民受けしている現実なんでしょう。

そういうことを踏まえて、くどいようですが、「いけんしやっとよ」という疑問に答えていく必要があるんじゃないか。今なのか、あるいは熟慮してという文言もありましたけれども、時を経て、いずれそういう結論を出されるのか、そういうことを踏まえていろいろお聞きをしています。

この厳しいコロナ禍の中で、市長が他市に類を見ないプレミアム率100%の商品券を3回も発行されました。これも非常に市民としてはありがたいことだということと同時に、飲食店もそれなりに潤って、大変喜ばれておる。

そういういろんな市長の施策が市民にある程度、 理解をされ、浸透しておる現状ではないのかなと。 がゆえにやっぱり、「ちいと年じゃっどん、もう一 度きばってもらわんこてよ」という声が多いのが実 態ではないのかなと私は思っています。そういう声 を踏まえて、非常に判断しづらいというか、決断し づらいというか、そういう、今、心境であり、状況 下であるのかなと。

先ほど言いましたけど、今日、結論を出すのも一つでしょうし、また、熟慮していずれそのときを待って、結論を出すのも一つの方法でしょう。その二者択一の中で、市長、どういう方向で、どういう時

期に結論を出した方がいいというふうにお考えなんでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 全く凡夫の身でありまして、何ら特別の取り柄もない者でありますけれども、市議会から県議会、そして、今の立場をいただいて、地方政治一筋に仕事をさせてもらっております。

これはひとえに、さっき申し上げましたとおり、 主役は市民の皆さんでありますから、市民の皆さん を軸にして、その市民の皆さん方が、それぞれの自 治意識といいますか、高い自治意識を持たれて、い ろんな御意見、御提言をいただき、そのことを議会 の皆さんと協議をしながら政策に展開をしてまいり ました。

さっき申し上げましたとおり、大変もったいないといいますか、自分には過ぎた身分だという思いで私は今日まで務めさせていただいてまいりました。 先ほど申し上げましたとおり、これは、何といいましても、主役である市民の皆さんの御理解、御協力、そして、こうして議論をお互い交わす中で大所高所から市議会の皆様方に御指導、御鞭撻をいただいております。そしてやっぱり、自分の身内のことを言ってはいけないんですけれども、市政を進めていく上で職員の諸君が苦労や努力を重ねてきてくれたおかげだと思っております。そして、要するに市民の皆さん方、多くの皆さん方に支えられて自分の今日があると感謝をしているところであります。

先ほど申し上げましたとおり、高齢とか、あるいは至らない点もいっぱいありますから、たくさん御批判もあると思います。でも、私のこれまでの選挙前ではかつてない状況なんですが、度々いろんな方がわざわざ来て、「辞めるな」と言ってくださいます。また、メールも何通も入ってます。電話も来ます。手紙もいただきました。

そういった中で、自分の進退というのは、この11 月というのは、先ほど大六野議員がお述べになられましたとおり、コロナ禍がまだ先が見えない。ただでさえ財政状況が苦しい中で、大きな転換期にある中で、この11月の選挙というのは、いつも重要なんですけれど、ひときわ重要な選挙ではないかと思っております。 それだけに、今、両方の声をお聞きしながら、ど うしたらいいのかなということで、今、現段階では 熟慮をしているところであります。

〇7番(大六野一美君) 非常に、「続けんか」という声や、「年だけどもまだ若いじゃないか」という声等を踏まえて、今、結論するには時期尚早だという受け取り方を私は今しました。それは市長の出処進退なので、いずれはっきりとする時期が必ず来るわけですから、それはそれとしながら、そのときを待たんとしようがないのかなという思いであります。

先ほど来、言っていますように、やっぱり主役は 市民とは言いながらも、市民に支えられてきたのは、 市長の誠実な対応の仕方ではないのかなと、裏返す と。そういう部分もあっての今の市長の立場であろ うというふうに思いますときに、やっぱり大きな選 挙をしますと、我がれの一人の意思だけではなかな か決めにくい部分もあろうかというふうに推察をい たします。やっぱり今まで支えてくれた、応援して くれた人たちの声へ無下にノーと言うわけにはいか んでしょうから、そこらに耳を傾けながら、いずれ イエスノーをはっきりせないかん時期が必ず来るこ とは言うまでもありません。だから、そのときまで、 市長、待てということなんですね。

○市長(田畑誠一君) 先ほど来、申し上げておりますとおり、たくさん御批判もあると思います。

「もういいんじゃないか」とか、たくさんの御批判 もあることは承知をしております。ただ、今までか つてない、「まだきばらんか」、「辞むんな」とい う声をたくさんいただいております。そこで今、熟 慮しておるわけでありますが、大事な選挙でありま すから、大事なポストでありますから、責任あるポ ストでありますので、いずれ自分の出処進退につい てははっきりしたいと思っております。

〇7番(大六野一美君) 揺れ動く市長の胸のうち が見えるようであります。

いずれにしても、今、結論を出すには非常に難しい状況であると。大事な選挙であると同時に、やっぱり一部批判もあったにしても、多くの支持者からいろいろ電話等をいただけば、即ああだこうだとい

う結論を出しづらい状況下にあるということを推察 をいたします。市長がそういう気持ちである以上、 これ以上は詰めませんが、いずれの日か出処進退を はっきりせないかん時期が必ず来るんですね。その ときまで静かに待ちたいと思います。

いろいろと残された期間、体に気をつけて頑張っていただきたいと同時に、もし市長が退任をされるとなれば、やっぱり市長が今まで培ってこられた人脈もろもろを含めて引き継げるような形でつないでいくべきであろうということを申し添えて、この件については終わります。

次に、2番目の冠岳小学校の跡地利用の連携についてということで、芸術文化村構想とか、数年前からいろいろ言葉が独り歩きしておるというふうに私は思ってます。書家の安藤先生の書を掲示をしたことも記憶をしておりますが、冠岳小学校が廃校になって、やっぱり常時、定期的にあそこに人が集うような企画を早くせにやいかんという思いです。

芸術文化村構想もはや何年かになりますし、冠岳 小学校の閉校も、閉校がある程度見えてきてから1 年半を経過しているんですね。それがまだ全然、物 として、形として、おぼろげにも見えてこないとこ ろに地区民の一人として非常にジレンマを感じてま す。

今の芸術文化村構想との連携はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 冠岳地域というのは、私が申すまでもなく、山岳仏教の発祥の地として、そしてまた、古くは日置郡一帯を支配をしてたという、とても由緒あるところであります。また、大自然に恵まれて、住んでいる人々の心の温かさ。すばらしい地域だと思います。

残念ながら、少子化によって小学校が閉校になりました。しかし、これから先は、その歴史ある、そして、すばらしい冠岳地域の皆さんの熱い思いを受け継ぐ、大六野議員がおっしゃいましたとおり、人が賑わう、人が寄り合う、集い合う、そういう地にすべきだと思って、いろいろ検討をしております。

市といたしましては、閉校後の冠岳小学校の、今、 申しました活用に当たりまして、地区住民の皆様の 御意見を尊重するとともに、地域の活性化に資する こと、そして、民間活力の活用を基本的な方針とし ております。

現在、由緒あるこの冠岳地域は、冠嶽芸術文化村 構想推進事業において、地域の皆様や地域外の方々 が主体となった活用や大学のサテライトキャンパス としての活用、さらにはNPO法人、医療法人によ る施設の活用などの話をいただいております。それ ぞれの団体と協議し調整をしているところでありま す。

この調整は、大六野議員がおっしゃいましたとおり、できるだけ早く取りまとめなければならないのでありますが、基本は年間を通して施設が活用され、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

なお、具体的な活用が決まりましたら、議会の皆様をはじめ、地区の皆様へ御説明をし、御理解をいただいて盛り上げていきたいと考えております。

〇7番(大六野一美君) 市長ね、今、市長が答弁 されたことはずっと一緒なんですよ。私に言わせる と進歩が全然ないんです。昔、ウサギと亀の話があ りましたよね。亀ならいいんですよ。亀以下なんですよ、進捗が。だから、あえて業を煮やして、こう いう形で質問をしてるんです。

冠岳小学校の廃校は既に方向づけが見えてからも う1年も経過をしてるんです。閉校になったのは今 年3月でしたけれど、1年前には閉校せにゃいかん 状況の中でいろんな話をしてきた。それが今まだこ の状況。どうも人ごとのようで腹が立って仕方ない んですね。これがもし民間だったらどうしますか。

地域の皆さん方の、あるいは議会の皆さん方の理解はいいんです。やっぱり行政が引っ張っていって、ある程度、方向づけが決まったらこういう方向でどうですかと。それは冠岳地区民にしても、行政が本当にいいつもりでしたんなら、「うんにゃ、そりゃいかんが」ということはないはずですよ。あそこに人が集って潤って、できれば、小さい子どもたちの黄色い声が聞こえればまだいいんでしょうが、それにもまして、まず人があそこに集うこと。五千数百万円かけて耐震補強をした体育館は何年たちますか。

そして、古びた校舎ですけれども、あんまりない

木造校舎。やっぱり状況によっては、活かし方によっては、非常に私は魅力があるというふうに思ってます。今、市長が言われますように、山岳仏教の云々という話も含めてね。だから、早急に担当課長、あそこに人が来れるような施策をしていかないかんよ。同じことをずっと答弁したって……。本当にはらわたの煮えくりあがる思いでありますがよ。もうちょっと急いでほしい。亀さんでもいい。だけど、亀さん以下だから、こういう言い方をしてるんですよ。あんたたちは「一生懸命している」と言う。だけど、第三者から見るとそれが見えない。姿が見えない。形が見えない。

だから、ウサギのようにぴょんぴょん飛べとは言 わんけれど、もう少し歩幅は小さくてもいいから足 を速めなきゃいかんという思いで、担当課長、聞い ていますが、私の言い方に何か答弁があればお答え ください。

○市長(田畑誠一君) 大事なことは、冠岳をいかに活性化し、市民の、住民の皆さんに応えるかということであります。

今、大六野議員がおっしゃいますとおり、閉校したのは今年の3月です。閉校を決めて内々で準備にかかったのは1年も1年半も前です。しかし、だからと言って、冠岳小学校に積極的に調査とか何とかという形で踏み込んで廃校の後の準備をするということは、私は、142年ですか、の歴史を閉じるに当たって、最後の7名の児童がまだ在学してる中で、あんまりよろしいことじゃないんじゃないかと。

「ああ、学校がなくなるんだ」ということで、子どもたちの純粋な小さな胸を痛めるということにもなるんじゃないかなという配慮、考え方も持っております。

確かになかなか進まない。おっしゃるとおりです。でも、非常に大事なことで、地域全体の将来に関わることですから、もちろん今もですけれども、そういった面を考え合わせますと慎重にと。おっしゃいますとおり、人が賑わうような一番の方策、それにはどうしたらいいかということです。おかげでさっき申し上げましたとおり、複数ですね、2件も3件も今、申込みをいただいておりますので、その方々

の選択について協議をしているところであります。

ただ、おっしゃいましたとおり、取組が遅いという点は謙虚に受け止めまして、努力をしてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、本市が誇る観光地でもあります。名所史跡があり豊かで、さっき何回も申し上げましたとおり、歴史もあるが、人々が優しいです。穏やかです。純粋です。そういう冠岳をしっかり後に残していきたいということで、御指摘いただきました急ぐべきということを念頭にしながら、さらに協議を進めてまいります。

〇7番(大六野一美君) 市長、建物というのは劣化していくんですよね。家もそうでありますけれど、開け閉めしなければ早く朽ちるんですよ。だから、先ほど言いましたように数少ない木造校舎で、ある意味、使い方によっては非常に魅力的に使えるのかなと思いますと、一日も早く手をつけるべきだと。

市長は1年半前は内々だったけどと。内々で進め とけばいいんですよ。だって、今年3月には閉校に なるということが決定事項になっとったわけですか ら。子どもたちに「この学校はなくなるんだよ」と いうことを言う必要はない。しからば、やっぱりそ れぞれ興味を示してくる先との詰めやら何やらを進 めて、閉校になって幾ばくかするときにはすぐ乗り 入れができるような体制でないと。

あれが個人の資産だったら、固定資産税だの何だのということで……。民間はそういう意味では早いんですよね。公共のやつはそういうことを考える必要がないし、やっぱり若干人ごとのように捉えている節があってどうもならんですがね。冠岳の人に聞いてみますと、「いや、今のところは何もなかど」と。恐らく黙っとけば半年しても何もなかどという状況でしょう。

それではいかん。やっぱり頭脳集団の集まりです から、もうちょっと知恵と行動を活かしながら、早 く人が集ったり、あるいは利活用できたりする方法 をすべきだという思いなんですよ、担当課長。

だから、担当課長がどういうふうに動いておられるのかをお聞きをします。

○企画政策課長(北山 修君) 旧冠岳小学校の施設活用につきましては、先ほど市長のほうから申し

上げましたとおり、施設を活用したいという団体が 現在、複数ありまして、それぞれの活用方法が異なっておりますので、現在、協議しながら調整を図っているところでございます。先ほど議員のほうから市が主導的に進めるべきということがありましたが、今あるこの複数の団体が使用ということになりますと、それなりの調整が必要となり、また、その調整に時間を要するところでございますのは御理解いただきたいと思います。

また、取組、歩みが遅いという御指摘でございましたけれど、市長が申し上げましたとおり、このことにつきましては、担当課としてもしっかり受け止めまして、できるだけ速やかに調整を終わらせて、形として活用が見えるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○7番(大六野一美君) 何でもそうですけれど、 一生懸命やってますって言うんですよ。それは公務 員だって民間だって一生懸命やっています。だけど、 結果が出てこない、見えないことには、その一生懸 命という言葉が独り歩きしちゃうんですね。それを 何回も見てきてるから、担当課長、何か所かあるん なら何か所かあるように、やっぱりあそこはどうい う活かし方が一番いいのか、その会社はどこなのか、 あるいは財力はどこまでどうなんだ、人は、何はと いうことで詰めていけば、そう時間のかかる話では ないと思うんですがね。

役所の中だけでちんごもんごちんごもんご、前に も進まん、後ろには行きたくないという状況では、 何年たっても恐らく今のような答弁しか出てこない というふうに僕は思っていますが。

あえて去年の12月議会でも質問したんですけれど、まさしく3月も今も同じですよ、答弁が。全く違ったことはない。だから、ウサギと亀じゃないけど、歩みの遅い亀さんでもいいから、ちょっとずつ前に進んで、住民やら地区民やら市民にある程度、見える形にしていかないと、結果、何をしちょっとよということなんですよ。

もちろん、地区民との話合いは大事です。しかし、 それは今までのことなんですよ。市として一つのプ ランを作って、こういうふうにしていきたい、地区 民としてはこういうところをお願いをしたいという ことにすり合わせをしながら前へ進まんことには、 担当課長、またその次もその次も同じ答弁ですよ。

君たちが遊んでいるとは言わない。手法が分からなければ民間に研修に行って、民間に聞けばいいんです。だから、昔から私が民間に研修に出せ出せっていつも言っているのは、その感覚を植えつけるために必要なことだということを言っているんですよ。

厳しい試験を通って入所した職員だから、能力的にはあるというふうに思ってる。だけど、それを押すか引くかの問題であって、押すには重い、引くには下がれないという状況がずっと続いてる。本当に行政はそれでいいんですかね。担当課長、それでいいと思ってますか。僕は思ってませんが。

○市長(田畑誠一君) 大六野議員の御指摘はごもっともであって、真摯に受け止めて、事業を進めてまいりたいと思いますが、幸い、例えば、施設とか大学とか何とか会議とか、おかげさまで今、複数の申込みをいただいております。その皆さん方と今、大事なことですので、じっくり協議をしています。どこのどの皆さん方にお願いすれば、大六野議員がおっしゃるように、冠岳が賑わって、冠岳の皆さんが喜んで、あのすばらしい風土、土壌というのが活かされるのか、そういった大事なことを決めるているときであります。

冠岳は、児童数は少なかったですけれど、大六野 議員が一番御存じだと思いますが、地域の皆さん方 でせせらぎコンサートというのをしておられます。 とってもすばらしいイベントです。名前からしてい い。せせらぎコンサートとはとってもすばらしいと 思います。

豊かな歴史はもちろんですけれど、緑したたる 山々に囲まれたところにたたずむ小学校は、さっき から言っておられますように木造建てで、とっても 大事にしておきたい館でもあります。

幸い、議会の皆さん方の御理解、御協力をいただきながら、耐震工事も終わっております、空調設備も整っております。したがいまして、この大自然に恵まれたこの冠岳小学校を活かしていただく方策、そういう事業所さんにきっと出てきていただける、

選定したいというふうに思っておるところであります。

御指摘の遅いということは真摯に受け止めますが、 そういったことで、何回も申し上げますが、大六野 議員がおっしゃっておられるように、冠岳にいつも 人がいる、年間を通して使ってもらえる、賑わいの 場にしてほしいという。そして、冠岳のすばらしい、 純粋な心といいますかね、協調し合う心といいます か、そういったのをしっかり残していきたいと思い ますので、いましばし御猶予をいただきたい。事業 を進めておりますので御理解をいただきたいと思い ます。

そして、お気づきの点ですね、こんな方法を考え たらどうかということなどをお寄せいただけたらと 思います。御理解いただきたいと思います。

〇7番(大六野一美君) 冠岳小学校の跡地利用についてまた聞く機会があるとすれば、同じ答弁でないようにしっかりと歩を前に進めていってほしいというふうに思います。

次に、冠岳小学校の閉校に伴う校長・教頭住宅の活用をどういうふうに考えておられるのか。学校があれば、子どもを持つ世帯に無償で貸与をしたりとかいろんな方法があるでしょうけど、学校はない中であの2家屋をどういうふうに活かせるとお思いですか。

○企画政策課長(北山 修君) 旧冠岳小学校の校 長・教頭住宅の利活用についてでございます。

冠岳小学校閉校後の施設活用に係る基本方針では、 基本的な考え方といたしまして、住宅は立地的に学 校跡地との関連が強いことから、一義的には学校施 設を活用する、先ほどあった民間事業者とか、NP O法人等へ譲渡、もしくは貸付け、貸与することと しております。具体的には校舎や校庭を活用する団 体と、こういったところを一時的な宿泊施設として 利用いただくことも想定しているところでございま す。

いずれにいたしましても、この校長住宅・教頭住宅の利活用を地域の活性化につなげることを念頭に置きながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○7番 (大六野一美君) 小学校の跡地利用とセットで考えてるということのようですね。当然、それも一つの方法だとは思います。やっぱり学校がなくなって、あの地域にあるやつをどうするか。もはやここに来てはその方法が一番いいとは思います。だけど、あそこも開け閉めをしないと、家というのはすぐ朽ちますんでね。

そういうことも踏まえて、小学校の跡地の利活用を急がないと。それもセットだということになってくると、どっちも古くなって、使わずして全て朽ちるということは想定されませんか。

○企画政策課長(北山 修君) 建物は使わないと 老朽化が進んでいくということでございますので、 先ほど申しました学校の活用と併せて、旧校長住 宅・教頭住宅の活用についても、歩みを早めながら 取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○7番(大六野−美君) いずれにしても一日も早く冠岳小学校跡地が利活用されるように。同時に、今の校長住宅・教頭住宅もセットで動いていくようなシステムづくりを一日も早く実行されるように期待をして、私の一般質問の全て終わります。

〇議長(下迫田良信君) 次に、濵田尚議員の発言を許します。

[8番濵田 尚君登壇]

〇8番(濵田 尚君) おはようございます。

通告に従い、若者に向けた本市の政策について質問いたします。

本市の人口ビジョンの将来推計の検証におきまして、2013年と2018年の人口推計を2040年の人口ピラミッドで比較しますと、男女ともに20歳から49歳の人口の減少が著しくなると言われております。また、実際に生活している中で市民の皆様からも、「若者が少なくなったな」と、そんな話がされ、私自身もそういう実感をしているところでございます。

では、若者の定義はといいますと、明確ではありませんが、子ども・若者育成支援推進法を受けた青少年育成施策大綱では、若者を、思春期の中学生からおおむね18歳と、青年期のおおむね18歳からおおむね30歳未満までの者としているそうであります。

本市の合併時と最近のデータを比較しますと、若

者世代の減少が顕著で、国勢調査の5歳刻みの高校生ぐらいからの15歳から29歳の推移を見てみますと、平成17年の総人口が3万2,993人、そのうち15歳から29歳が5,628人、割合として17.06%。令和3年4月、直近のデータです、総人口が2万7,027人、そのうち15歳から29歳は2,960人、割合として10.95%であります。総人口が約19.1%減少しているのに対し、15歳から29歳の若者は48.5%の大幅減となっております。約半数ということで驚愕をいたします。

このことはまち全体の活力や集落の青年組織の消滅、地域の伝統芸能や行事等の担い手不足、そして、絆の強い集落の維持さえ困難になってきていると言えます。まさに危機的状況であると言えます。難しい課題でありますが、未来志向で対策を打たなければ、今後の推計をはるかに超える減少に陥ると思います。次代を担う若者が地元に愛着を持ち、誇りを育み、生涯にわたって活躍できる環境を創出し支援することは、私たち世代、大人としての責任、責務であり、しっかり議論し取り組む必要があるのではないでしょうか。

そこで、これまでの若者に対する市の施策、政策、 取組について、そしてまた、若者の意思や意見を反 映している計画などはあるのか伺い、壇上からの質 問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 濵田尚議員の御質問にお答えをいたします。

データを用いて詳しく説明がございました。まさしくおっしゃるとおりでありまして、若者が激減しております。議会の皆さんといろいろ協議をしながら、財政的な支援だとか、その中で子育て支援だとか、働く場の確保ということで企業誘致とか。おかげさまで企業誘致のほうも50.5~クタールあった工業団地が、今回のヒガシマルさんやプリマハムさん、それから運輸会社等で、おかげで残り1.2~クタールになりました。したがいまして、今年度は新たに市来地域、串木野地域に工業団地を検討する予算をお願いをしているところであります。いずれにいたしましても、若者の減少に歯止めをかけられていないということは、市長として本当に申し訳ない気持

ちでいっぱいであります。

そこで、若者に対するこれまでの施策、取組についてでありますが、今、少し申し上げましたけど、ここ数年では、市政に女性の皆さん方の意見を反映するための女性委員会を設置して、いろいろ御意見いただきましたが、特に若者に絞った形で、その意思を市政に反映させるような機会は特に設けていないのが現状であります。

しかしながら、人口減少問題。特に若年層の減少 は地域の活性化の観点から、本市にとって最も重要 な課題であると捉えております。そのため、第2期 総合戦略の骨子を策定する段階におきまして、若者 の視点や考えを取り入れる必要があると考え、市職 員や青年会議所、商工会議所青年部、さらには公募 での若い方々によるワークショップを立ち上げ、若 者の意見をお伺いをしたところであります。

今後も若い方々や女性など、多様な方々の御意見 を聞く機会を設けて、市政や計画に反映するよう取 り組んでまいりたいと考えております。

○8番(濵田 尚君) 今、市長から、青年会議所 の皆さんとか、女性の皆さん、そして、ワークショップを開いて意見をいただいているということであります。

若い人たちは、なかなか意見を申し述べる機会が 少ないと思います。しかしながら、意見を述べれば、 いろんな斬新な意見もあると思います。その意見が 少しでも反映されれば、まちへの愛着といったもの が膨らんでいくのかなと思います。

これまでも、青少年育成のほうでもリーダー研修 とか一生懸命取り組んでおられますけれども、今後 はやはり青少年育成の枠組みを超えた、市と一緒に なった取組というのが本当に必要になるのかなと思 っております。

現実としては、青少年育成というのは教育委員会の話でありますけれども、青年団組織もなかなか活動できない状況ですし、先ほど申し述べた地域の青年団の組織もなかなか継続して運営ができない状況でありますので、意見をしっかりと汲むような体制を整えていただきたいと思います。

次に、2番目に移りますけど、若者が積極的に市

政に参画できる機会の創出や人材育成まで伺って、 また質問したいと思います。

○企画政策課長(北山 修君) 若者が積極的に市 政に参画できる機会の創出ということでございます。

人口の自然減と社会減が進む中、若い方々に地元 に定着していただくことが重要と考えております。 そのため、第2期総合戦略におきましては、まちへ の愛着と誇りを深め、行動し、発信していく施策と いたしまして、わがまち自慢推進事業を掲げており ます。

この事業は、市民の皆様がまちに誇りを持って、 主体的にまちづくりに関わる意思を持つ人を増やして、地域を学ぶ地域教育の機会を創出していくこととしております。また、あわせまして、SATSUMA-STUDENT育成事業や次世代スキル育成事業によりまして、将来のいちき串木野市を牽引する人材を育成することにも取り組むこととしております。

子どもたちがこれからの時代、社会課題へ立ち向かう能力を身につけ、将来の本市を担う若者に成長できるよう、多様な機会の創出に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○8番(濵田 尚君) 取り組んでまいるということでありますけれども、具体的にそういう戦略を進めるには、プロジェクトチームなりワーキングチーム、そういった体制がしっかりと整うことが大事でありますので、進めていただきたいと思います。

私も議員となり5期目の終盤となりますけれども、若者に議員としてのやりがいや活動の周知など、なり手不足の解消につながったのかなといつも思うところであります。そのことは自分も反省するところであります。そんな中、議会改革推進特別委員会では、選挙権の引下げに伴い、高校生に政治に対する理解と関心を持ってもらおうと、高校生との意見交換会の取組を決定いたしました。まずは試行的に特別委員会で串木野高校の生徒の皆さんと意見交換を行うこととなりましたが、新型コロナウイルスの関係で残念ながら開催ができなかったわけであります。

しかしながら、高校生からは、非常に楽しみにしていたということで、それに加えて、高校でも探求

の時間ということで、市役所を含めて市内の企業や 商工会議所など地元であるいちき串木野市のことを もっと考えてみようという地元愛を育む取組を考え ておられるそうであります。すばらしいことだと思 います。ぜひとも一緒になって取り組んでいただけ ればと思います。

それに加えて、2022年度から高校の現代社会が公 共となるそうであります。シチズンシップ教育や地 域参画というのが大きなテーマになると思いますが、 その辺は、市長、どのように捉えておられるでしょ うか。教育長でも。

○企画政策課長(北山 修君) 特に高校生、若い 方々が地元について考えて、そのことでもって地元 に愛着を持つ。そういった中で、今度、2022年度で すか、現代社会が公共に移るということです。

先ほど申しましたように、市としましても、こういった若い方々ができるだけ市政に参画できるように取り組む、いろいろなそういった機会を設けてまいりたいというふうに考えておりまして、そういったものも参考にさせていただきたいと思います。

○8番(濵田 尚君) 今、高校の話が出ましたので、高校の補助金の関係でありますけれども、現行の補助金の在り方というのも今後、検討されてもいいのかなと思います。

学校を残してもらいたいという地域の思いが先行したような形でありますけれども、今後のそういう公共とか地域とのつながりとかといったところを考えれば、高校の特色ある取組の支援や高校生が望む支援など検討の余地があるかと思います。学校とはそういった補助金の在り方についてはどのようなやりとりがされているかということをお伺いいたします。

○教育総務課長(瀬川 大君) 高校補助金の在り 方についてでございますが、現在、高校補助金につ きましては、高校の存続を目的とした補助金の在り 方を検討いたしております。

昨年度、若干、補助金の見直し等も行っておりますが、今後さらにどういうことが学校の存続につながっていくのか、学校の在り方もいろいろと検討しながら、また、補助金についても見直しを進めてい

きたいというふうに考えております。

○8番(濵田 尚君) 高校生の話というのが、ふるさとへの誇り、愛着が目覚める時期なのかなと思いますので、そういった地域とのつながりをメインにしたような補助金の在り方というのも大事かと思います。今後、そういったところも研究していっていただければと思います。

そして、若者の意見を集めるということが本当に 喫緊の課題ですよね。そういった中で先進事例を少 し紹介しますと、愛知県新城市は、若者が活躍でき るまちを目指して、また、世代のリレーができるま ちをつくることとして、若者条例を制定し、若者の 意見の収集、そして、若者議会の設置をいたしてお ります。そして、予算の範囲内において必要な財政 上の措置まで取り組んでおられます。

また、福井県の鯖江市役所JK課プロジェクトは、これまでまちづくりの参画で低調であった地元の女子高生をメンバーとしたプロジェクトで、自由にアイデアを出してもらい、市民、地元企業と大学と連携して、企画や活動をしているそうです。

山形県遊佐町では、若者の力によるまちづくりを 目指しております。町内の中学生、高校生の中から 少年町長、少年議員を直接選挙で選び、少年議会を 開催しているそうであります。

それぞれのまちでそれぞれの取組に至った経緯や 背景というのはそれぞれ異なるわけですけれども、 若者に地域参画してもらいたい、そして、未来を切 り開いてもらいたい、そんな思いの積み重ねだと思 います。そういった事例を、市長、率直にどのよう に捉えておられるでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 若者の存在というのは、まちの未来だ、まちの明日だという思いで、例えば、 串木野高等学校、市来農芸高等学校の存続について、 議会の皆さんと協議をしながら財政的な支援を続けております。一部改定しておりますが。

学校を支援している思いというのは、魅力的な学校になってほしいという思いで支援をしているわけであります。先日、市来農芸高等学校の寮で働く人から電話をいただきました。その人が言われたのは、「実際言って、今どきの若い者とかしか評価してな

かっていた。ところが、その市来農芸高校の寮生の 生活を見て、本当に目からうろこだった」という話 をされました。

それはそれはきちんと食事はきちんと決められた時間にしっかり食べて、しっかり自分たちで後片づけもして、茶碗、皿をしっかり片づけて、消灯時間になったらしっかり寝る。勉強をしたい子は別の部屋に行く。そして、感心したのは、たしか消灯になるまでと言われたかな、スマホも先生に預けたままだそうですよ。今の青春時代の若者にはなかなかできないことじゃないでしょうか。

それで言われたのは、「市長さん、見に来てくださいよ。こういう若者の姿も」ということを言われまして、本当にじくじたる思いがしたわけでありますが、そういったことも活動の中でしていかなければいけないなというふうに思いました。

いずれにいたしましても、若者の存在というのが、 さっき申し上げましたとおり、本市の未来、本市の 元気であります。したがいまして、今、市来農芸高 校の寮生の規律正しい生活ぶりを披瀝させていただ きましたが、そういったことに私なんかは全然首を 突っ込んでないんですよね。まずそういったことか ら一緒にならないといけなくて、うっかりしとっち ゃいけないと思います。

今、先進事例をたくさん言われました。人は誰でも責任を持たせたらやるもんですよね。だから、若者の柔軟な発想、あるいはまた大胆な行動力、そういったものを発揮してもらうためには、若者を中心的な立場に持ってきて、そして、若者自らが切り開いていく機会をつくるべきだと思います。

たくさんの例を今お話しされて、本当に感心して 聞かせてもらいました。今後、そういう事例を大い に参考にして、若者が自ら立つという雰囲気をつく る努力をしていきたいと思いますので、また、いろ いろお気づきの点を御指導いただきたいと思います。

○8番 (濵田 尚君) 先ほども同僚議員からあったように、市役所には立派な若い職員の方がいらっしゃいますし、今度は地域おこし協力隊として、女子大を卒業された3名の方もいらっしゃいます。その清泉女子大とも連携をとっております。若者にど

げんしたら何か支援ができるだろうか、若者の政策を立てていけるだろうか、そういう人たちと一緒になって議論できる場をつくっていただきたいと思います。

いろいろグローバルな話もできるでしょう。市役 所に入って、いろんな世界の話まで地域おこし協力 隊の人から聞けば、目からうろこだと思います。そ ういったところで、今度は高校生とも話をすれば、 すばらしい先輩たちがいらっしゃるまちで仕事をし たいというような思いにもなってくると思います。 ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

この前、実際に成人式があったわけですけれども、 ある自治体では25歳でまた成人式をするという事例 があります。新城市もなんですけれども、20歳の成 人式から5年がたち、様々な社会の厳しさを経験し た25歳の若者が生まれ育った愛着のあるふるさとで 一堂に会し、年月とともに少しずつ希薄になってい く地元への意識や同年代とのつながりを再構築する というものです。すばらしいなと思いました。

30歳ではもう結婚をしたり、もう生活の基盤ができていてなかなか難しいんですけれども、25歳というのは社会人になってから二、三年目ということで、責任感も覚え、自分を振り返る中でふるさとに戻るのもいいなという選択肢を与えるということであります。

こういう取組は、成人式があって、その後、40歳ではふるさとの思いを育むようなことはなかなか難しいと思いますけど、こういうのは先ほどの地域おこし協力隊、若い人たちに意見をもらって、そういう取組をやってもいいのかなと。それは大人は絶対支援したいと思うはずです。

これは成人式はあれですけれども、教育長、どのように考えますか。

○教育長(相良一洋君) 実は、先日、串木野高等学校の○Bである25歳の男性に、串木野高校の存続、いろんな支援について講話をしていただけないかなという話をいたしました。そしたら、よろしいですということでしたので、コロナ禍ですのでズームで配信をいたしました。串木野高等学校、市内五つの中学校に配信をしまして、約40分程度でした。

この方は串木野高校を出て、消防士を目指したんですが、専門学校に行って試験に落ちたということで、もう一度やり直そうと。そして、東京の消防庁に入庁します。そして、今、濵田議員がおっしゃったように、ふるさとを愛している、いずれはふるさとに帰ろうという思いから、自分は地元の消防士になりたいということで、再度、本市の消防士の試験を受けて、そして、見事に本市の職員として採用されました。

自分が串木野高校で学んだこと、そして、自分が 失敗を経て消防士になれたこと、25歳の若い青年が ここに至るまでいろんな苦労をした。そのことをズ ームで配信しましたら、熱意が高校生、中学生から 感想文としてぽーんと跳ね返ってきております。僕 も先輩みたいな人を目指して頑張りたい、目標を高 く持ってやっていきたい、諦めたらいけないんだと、 勇気をもらったと。まさしく若者の意見が本当に後 輩に反映された事例だったと思います。こういうこ とがございました。

○8番(濵田 尚君) すばらしいやりとりで、子 どもたちもふるさとで何とか仕事をしていきたいという気持ちが芽生えたと思います。その積み重ねが 大事だと思います。便利なところ、人の多いところに行きがちでありますけれど、ここは通勤圏ですぐ 鹿児島市内にも行けます。やっぱりふるさとで住みながら、ふるさとのためになることをしたいというような思いをお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひともそういう取組をしていただきたいと思います。

そういうシステムを構築するのが大事だと思います。先ほど先進事例の紹介もしましたけれども、事例の取組に至るまで、いろんな話合いがあったと思いますので、若者を交えて、率直な素直な意見を集めていただきたいと思います。

若者の地域参画は町の存続に重要な課題であります。若者を地域で育み、若者に未来を託し、まちを創造してもらう。そして、市民と協働して、一緒に取り組む。このことは明るい未来に向けて、本当に重要なことだと思います。

ぜひとも若い人を中心に話合いの場を持たれて、

いろんな意見を出してもらいたい。それを私たちは 支援をしていくべきでありますので、そういった取 組をしていただきたいと思います。取組を強力に推 進していただくことを申し述べて、この質問を終わ ります。

続きまして、観光行政についてであります。

一般質問ではこれまで2回ほど取り上げて質問いたしました。前回、平成31年の3月議会での答弁では、設置のメリットは理解した上で、これまで以上の検討を重ねるということでありました。それから、この2年の間、南九州のこの近辺でも、垂水市は二つ目の駅である、たるみずはまびらが、一昨日、新聞に載っておりましたけれども、防災の拠点に登録されたようであります。たるみずはまびらや、人吉市は開園30周年を迎えた人吉クラフトパーク石野公園ってありますね。木工をするようなところでありますけれども、あそこが道の駅に登録をされております。

そして、天草市ではちょうど天草の真ん中でありますけれども、過疎が著しいところであります。平成24年にもう廃校になった校舎を利用して、道の駅宮地岳かかしの里。そして、八代では、以前は東陽村というところでありましたけれども、既存の温泉等が楽しめる交流施設を活用した道の駅東陽が登録されております。

最近では、宮崎県の串間市が、人口1万8,000人 ぐらいでありますけれども、中心市街地に、公共交 通機能を集約した、災害時の避難場所や電源確保、 備蓄倉庫など多機能で大々的な施設を整備して登録 しているようであります。

圧倒的な発信力のある道の駅の登録ですけれども、 取組に対して、経緯とプロジェクトチームの立ち上 げを検討したらどうかということをお伺いいたしま す。

○市長(田畑誠一君) 道の駅の設置に向けた検討 状況でありますが、道の駅は国土交通省により登録 される休憩施設と、今、お述べになりましたとおり 地域振興施設が一体となった道路施設で、今年3月 末現在、全国1,187駅が登録をされております。

道の駅は安全で快適な道路交通環境を提供するだ

けでなく、全国の市販地図にも明記されるなど、多種の波及効果が期待をされ、観光振興や地域振興の観点においても、お述べになりましたとおり、その果たす役割は大きいと認識しております。

これまでも県道路維持課に相談をしながら、本市 について検討を重ねてまいりました。食彩の里いち きくしきのの道の駅の登録については、現状では登 録に必要な施設的条件を満たしておらず、登録する には今後、大規模な設備投資が必要とのことであり ます。また、登録後の維持管理面においても、多額 の費用がかかることが想定をされます。このような ことから、道の駅登録のための改修等の整備は行わ ず、現状のまま活用したいと考えております。

あそこから大いに情報発信もしておりますが、今後も施設の機能強化や近隣物産館との連携強化に努め、食のまちいちき串木野のより魅力的な食の拠点施設として活用、発信できるように、さらに関係事業者とも努めてまいりたいと考えております。

○8番(濵田 尚君) 今の施設を使っていくというようなことであります。

先ほど市長も言われましたように地図に載る。やはり地図に載れば、そこに足が向きますよね。そして、休憩をする場所になります。そういったところで、いちき串木野市の観光にはどういうのがあるか、本当につぶさに分かるわけです。まちの活力まで分かると思います。

そういった中で、今、紹介しました駅は、とにかくお客さんを少しでも集めようというような動きだと思います。宮地岳の廃校利用の話にしても、実際そこは200人ぐらいの集落なんですけれども、1人1万円以上を出資して株式会社を作ったそうです。そして、集落の人が社長さんになって、その道の駅を運営していく。職員室と校長室はデイサービスの場所になっているそうです。

私も、道の駅ハンターみたいな感じなんですけれ ども、道の駅ばっかり行っていて、行くとどういう 取組をしてるまちであるかが分かるわけです。です から、今後とも検討を続けていくべきであると思い ます。手狭であるのであれば、今度はその上の整備 まで考えればいいと思います。今のままで満足して はいけないと思います。

そして、甑島とも交流をしっかり取らないといかんと思います。フェリーターミナルもですけれども、車でフェリーに行かれる方は、近くに道の駅があれば、ちょっとお土産でも買っていこうかとなるかと思います。甑島産のPRをすれば、島民の皆さんも喜ぶと思います。

そういった結節点といいますか、ゲートウェイといいますか、そういう機能は、今もそれはできることだと思いますが、道の駅になれば、まだまだ取組が多くなると思います。私たちも議員研修で行きますけれども、まず道の駅に寄ります。そういうことを考えると、いろんな観光の窓口でありますので、今後とも検討していただきたいと思います。

難しい局面でありますけれども、市長、若い職員の方にも、もうちょっと情報を集めんかというようなことで、いろいろ情報を集めて、どうしたらできるんだろうかというようなことも、今後、展開できるかと思いますので、ぜひその辺も探っていただきたいと思います。それから先の答弁は難しいと思いますけれども、前に進んでいただきたいと思います。2番目に移ります。

JAFの話です。JAFとの観光協定の締結ということで、本県も5市ぐらいが登録されております。 そこに行けば、ドライブコースであったり、そこの 自治体の観光地の案内がたくさんあります。

このJAF会員は、JAFのホームページによりますと約1,900万人いらっしゃいます。そういった中で発信をしていけば、ものすごい数になるかと思います。

JAFとの協定締結についてお伺いいたします。 **〇シティセールス課長(長崎 崇君)** JAFの件 をお答えいたします。

JAFによりますと、2019年9月末現在で全国で 559の自治体が観光協定を締結しているということ でございます。

観光協定を締結するメリットとしては、議員おっしゃられたとおり、自治体情報がJAF会員サイトへ登録されるとともに、サイト上の登録システムの使用権が与えられ、全国約1,900万人の会員に対し

て、自治体の観光情報等を発信できるようになって おります。

本市におきましては、薩摩藩英国留学生記念館が施設として個別にJAFと提携しておりまして、JAF会員を対象とした入館料の割引を行っているところでございます。その利用率は総来館者のうちの11%とかなり高くなっております。JAFとの連携によるPR効果というのは大きいものと考えております。

以上のことから、JAFとの観光協定につきましては、本市を効果的に発信するツールとして検討してまいりたいと思います。

○8番(濵田 尚君) ツールとして、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

道の駅も大きなツールだと思います。少しでも我が市の観光に、そして、我が市の特産品、まぐろラーメンであったり、いろんなふうに……。

電話が来ます。まぐろラーメンはどこに食べに行ったらいいですかというようなこともあります。何もなければ、普通の方は、道の駅に行って、いろんなまちの情報を仕入れることが容易になりますので、観光にとってものすごくメリットがあると思います。

そして、今、日本遺産の認定を受けました麓にも 駐車場ができました。その駐車場に入るところが分 からないというようなこともありますので、そうい うことも検討していただきたいし、麓には観光案内 所がありますけれども、道の駅の機能というのも本 当に重要であるのかなと思いますので、十分検討し ていただきたいと思います。

以上で一般質問の全てを終わります。

○議長(下迫田良信君) 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

〇10番(東 育代君) 皆様、お疲れさまです。

私は、先に通告いたしました総合戦略2021についての1件2項目について、順次質問をし、市長の見解をお聞きしていきたいと思います。

人が輝き、文化の薫る世界に拓かれたまち、住み 続けたい、住んでみたいまちの実現を目指して、い ちき串木野市人口ビジョンと、ひと・まち・しごと 創生総合戦略が、平成27年、2015年10月に策定をされました。人口ビジョンは、本市における人口の分析を行い、将来の人口推移に関する認識を共有することで、今後、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものであり、対象期間は2060年とあります。

先ほど同僚議員も質問をされました。その中で若者に向けた本市の政策を縷々お聞きいたしました。本市の人口は平成27年に2万9,282人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計によりますと、2060年には現在の人口の半分以下、1万2,388人と予測されております。

令和3年3月に総合戦略2021いちき串木野市人口 ビジョン改訂版、第2期いちき串木野市まち・ひ と・しごと創生総合戦略が策定をされました。そこ で、総合戦略2021について伺います。

第1期人口ビジョンの将来と将来人口目標の一つである合計特殊出生率、若い世代の転入を現状と比較すると、目標と現状に乖離が発生しているとあります。進捗管理で、毎年、検証、改善を図るための仕組みとして、PDCAサイクルを運用されていたこととは思いますが、将来人口の目標の検証において、目標と現状に乖離が発生という結果について市長の見解をお伺いいたします。

以上で檀上からの質問を終わります。

「市長田畑誠一君登壇」

○市長(田畑誠一君) 東育代議員の御質問にお答 えいたします。

人口目標と現状の乖離についてであります。

第1期の人口目標は、国の長期ビジョンに倣って合計特殊出生率を2.07まで高めるとともに、市の施策として住環境整備や子育て支援の充実など定住支援策を拡充をして、Uターン者の増加による社会増減ゼロを前提に、2060年の人口規模2万4,000人を目指して、設定をいたしました。しかし、現状では、東議員お述べになられましたとおり当初期待したほどの効果が得られず、目標と現状に乖離が発生しています。

このため、第2期の人口目標設定に当たっては、合計特殊出生率は据え置いたものの、若い世代の転

入についてはより現状に即して行ったところであります。

O10番(東 育代君) ただいま市長から御答弁をいただきました。

目標は高く設定をしてあって当然ですが、やはり PDCAサイクルの次のステップに向けたまちづく り、特に人口減少対策はとても重要ではないかと思っております。 2万4,000人を目標にということで ありましたけれど、やはり合計特殊出生率2.07、この目標については非常に厳しいと思っております。

そこで、年齢階級別人口推移の検証と市民ニーズの関係比較では、若い世代のニーズに対応した社会動態減少の抑制体制が必要とあるが、今後の取組についてお聞きしていきます。

まず、現状をお聞きします。

市民ニーズ調査が実施されております。本市への居住意向や本市の住みにくい理由についての項目では、「住み続けたい」は46.7%。住みにくい理由では「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」、「働く場や機会がない」などが挙げられております。

住み続けたい、住んでみたいまちの実現を目指してとありますが、この市民ニーズ調査結果について、いかがでしょうか。

○企画政策課長(北山 修君) 総合戦略の策定に 当たりましてアンケート調査をしたわけですが、こ のアンケート調査で600人を超える回答がありまし た。この回答の中で「本市に住み続けたい」との回 答数が、「市外に移り住みたい」との回答数の約3 倍というふうになっていたことは、このようなアン ケート調査では一定の評価をいただいたものと捉え ております。

しかしながら、今おっしゃったように、「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」とか、「働く場や機会が少ない」との御意見が多かったことを踏まえまして第2次総合戦略を策定したところでありまして、アンケート調査の回答中の約3分の1いらっしゃいました「分からない」と回答をされた方々の多くに住み続けたいというふうに思っていただけるよう、施策に取り組んでまいりたいという

ふうに考えております。

○10番(東 育代君) 取り組んでいきたいという 答弁をいただきました。

600人に回答をいただいたということでしたかね。 やはりせめて、46.7%ではなくて、半数以上に住み 続けたいと思っていただけなければ、ちょっと将来 の展望は厳しいのではないかなと思うところです。

もう少し現状をお聞きします。

人口構造の若返りを図り、老年人口1人を生産年齢人口2人で支えることを目標として、2060年時点で、先ほどもありました2万4,000人程度の人口規模を維持することを目指しますと目標を掲げてありますが、本市の場合は社会減、自然減の同時発生が続いていて、人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然現象と社会現象への歯止めを同時並行的に進めることで人口規模の安定化を図っていくことが重要となりますという、基本的視点が示されているところです。

事業計画に基づいて様々な取組がなされたと思いますが、若い世代のニーズにマッチした当事者目線での取組についていかがでしょうか。現状をお聞きします。

○企画政策課長(北山 修君) 第1期の総合戦略におきましては、社会減を抑制するために産業振興による定着できる仕事づくりと、時代に合った誰もが生活しやすく安心して暮らせるまちづくり、これを掲げ、働く場の創出につながる企業誘致や個人の起業支援に力を注ぐとともに、定住環境整備といたしまして、公営住宅整備であったり、定住促進補助を推進してきたところでございます。

この働く場の確保につきましては、量的には確保ができたものの、希望職種とのミスマッチがあるというふうに考えております。

また、公営住宅整備につきましては、計画した分が完了したこと、それから、定住促進のうち転入者住宅建設補助につきましては、アンケート調査で補助金が移住の動機づけとならなかったとの御意見が多かったことから、縮小したところでございます。

〇10番(東 育代君) 答弁いただきました。

様々な検証をされております。企業誘致とか、そ

れから働く場の確保では働く人とのミスマッチ、い ろんな検証はされておるんですね。でも、結果が出 ない。

そこで今後の取組をお聞きしていきますが、年齢階級別の人口推移の検証と市民ニーズの関係比較では、若い世代のニーズに対応した社会動態減少の抑制対策が必要とあります。今後の取組はどうかということで、検証結果を受け、年度ごとの事業計画、目標値などがあればお示しいただきたいと思います。

〇企画政策課長(北山 修君) 先ほど申しましたが、この第2期総合戦略では、住み続けるまちというのを掲げまして、引き続き働く場の創出に力を入れてまいりますが、先ほどあったアンケート調査の結果、ミスマッチというのがありました。

こういった結果を踏まえまして、今後のIT社会の進展や価値観の多様化を踏まえたIT関連企業の誘致やICTを活用した働き方創出を取組として加えております。その中でIT関連企業の誘致につきましては、目標値を令和8年度で5件というふうに掲げております。

O10番(東 育代君) いろいろと計画はあるようですけれど、令和8年で5件と言われたんですけれど、年度ごとに少しずつ少しずつ目標設定をして、それに向かって取り組まなければ。令和8年までまだあるからということで、その中で結果が出ればいいですけれど、その作業工程が見えないとなかなか結果にはつながらないと思います。そこら辺も踏まえて、事業計画を進めていただきたいと思います。それから、次に行きます。

同規模自治体との将来人口推計(減少率)と合計 特殊出生率の比較では、合計特殊出生率の増加を目 指した妊娠・出産・子育ての環境の充実が必要とあ

るが、今後の取組について伺っていきます。

まず、現状について伺います。

自然動態について、2015年の人口ビジョンによると、先ほどもありましたけれど、2030年中期的目標合計特殊出生率2.07となることを目指しますとありますが、平成30年(2018年)の合計特殊出生率は1.35です。国の平均は1.42、県の平均は1.7。かなり低くなっております。近隣の自治体よりも低くな

っております。

合計特殊出生率の増加を目指した取組、妊娠・出産・子育て環境の整備について様々な取組はなされているということは承知しておりますが、現状についていかがでしょうか、お伺いします。

○企画政策課長(北山 修君) 合計特殊出生率が、 国とか県、それから近隣の自治体よりも低くなって いる現状についてですが、その要因としましては、 本市の初婚平均年齢や未婚率が相対的に高い傾向に あること、それから住民所得が相対的に低いこと、 それから鹿児島市に近いという、いわゆる都市化の 進展など、こういったものが複合的な要因となって いると考えております。

O10番(東 育代君) ただいま課長から答弁をいただきました。

様々な分析、検証がされているわけなんですね。 ここまではされてるんですけれど、次のステップに 上がっていかなければ、なかなか厳しいのかなと。 合計特殊出生率の減少のスピードを抑制する取組が 最も重要であって、せめて近隣自治体と肩を並べる レベルになることを願っているところです。

もう少しお聞きします。

同規模自治体との将来人口推計と合計特殊出生率 の関係比較がなされております。

私は平成28年、先進地行政視察で長野県東御市に 行きました。28年9月議会で子育て支援事業につい て一般質問した経緯がございます。東御市では子育 て応援ポータルサイトすくすくぽけっとを開設して おりました。子どもの生活調査、子育てに関わるニ ーズ調査、子育てに関わる情報の集約・発信、相談 窓口などで、小まめに情報収集や動画配信がされて おりました。情報収集の編集作業のために専任職員、 嘱託員でしたけれども、配置がされて、タイムリー な情報発信をされておりました。

このことについて本市はどうでしょうかと質問した経緯がございます。答弁では、「システム並びに職員の能力が非常に向上しております、すくすく子育て関係の動画アップとか、それもフェイスブック等を使える臨時職員がいれば同時にアップできますので、今後、検討していきたいと思います」とあり

ました。

日常の仕事量が多い担当課が対応されることは厳 しいのではないかと思って質問いたしましたが、そ の後、どのような検討がなされたのでしょうか、伺 います。

〇総務課長(山崎達治君) フェイスブックなどを 活用した情報発信についてであります。

近年、インターネットに限らず、フェイスブックなどのSNSが普及しております。本市でもSNSの操作にたけている職員が増えてきている状況であります。

このような状況の中、現在、薩摩藩英国留学生記念館、ふるさと納税、国民体育大会などの専用サイトなどでは、市の職員がSNSを活用し、最新のイベントなどの情報を市内外に発信しております。また、ホームページにつきましては、今年度、利用者が閲覧しやすく使いやすいように見直しを行うこととしております。

その中で、新たな情報発信の手段としまして、公式SNSの開設や子育てサイトの充実なども検討してまいりたいと考えております。

O10番(東 育代君) 担当課長からSNSの普及 ということで、ふるさと納税とかいろいろあったんですが、私はやはり子育てサイトの充実、ここに視点を置いていただきたいなという思いがして、東御市の現状を1回質問したことがあります。やっぱりタイムリーな発信をしないと、なかなか見る人が見てくれないと見える化になっていないのかなという思いがして質問したところです。

子育て環境整備、子育て支援・情報発信について、 すばらしい取組をなされている東御市の2015年から 2060年の人口減少率を見てみますと、東御市は人口 3万107人、減少率34.3%、2060年の推計人口は1 万9,771人。いちき串木野市は人口2万9,280人、減 少率57.7%、2060年の推計人口1万2,388人。激減 です。この差は何なんでしょうかということを思っ たときに、やはり子育て情報と。

子育て情報の発信だけでは出生率が改善されると は思っておりません。ただ、出生率の高い岡山県の 奈義町にも先進地行政視察で行かせていただきまし た。共通して感じたことは安心して子育でができる 環境整備でした。必要な情報をタイムリーに得るこ とができる。困り事に対応してもらえる。急な用事 が出たときでもいつでも預けられる場所がある。当 事者目線、利用者目線での取組であって、子育で情 報の見える化でした。

本市の取組はいかがでしょうか。情報発信について、具体的な取組と成果、現状をお聞きします。

〇子どもみらい課長(立野美恵子君) 子育ての情報発信については、市のホームページのほか、昨年開設した子育て支援センターきらきらでLINE登録した方にきらきらの情報を発信しているところであります。

本年度着任した地域おこし協力隊のうち1名は、 本市の子育ての現状を把握し、情報発信することを 任務の一つにしております。実際に母親などと接し、 どのような課題を抱えていて、どのような情報が必 要とされているのか、また、効果的な情報発信はど のようにすればよいのかなどを情報収集するため、 子育て支援センターにも行っております。

今後、地域おこし協力隊の視点や子育て支援センターの利用者の声を聞きながら、情報発信について 検討してまいりたいと考えております。

○10番(東 育代君) ただいま課長のほうから答 弁いただきました。市のホームページ、それから、 LINE登録ということでありました。

ホームページを見ますと、なかなか更新がされていない。月1回しか見えない状態でありました。LINE登録は登録された人しか見れませんので、やはり誰でも見れるような対応、対策というのが必要ではないかと思ってお聞きしたところです。現状については、地域おこし協力隊の対応ということで、今後、少し楽しみかなと思います。

そこで、②の取組についてお聞きしますが、同規 模自治体との将来人口推計(減少率)と合計特殊出 生率の関係比較では、合計特殊出生率の増加を目指 した、妊娠・出産・子育て環境の充実が必要であり ますが、今後の取組はどのようか。また、年次ごと の事業計画があればお示しください。

〇企画政策課長(北山 修君) 合計特殊出生率増

加の目標達成のための妊娠・出産・子育て環境の充 実の今後の取組についてでございます。

第2期の総合戦略におきましては、子どもの未来 を育むまちというのを掲げまして、若者の子どもを 持ちたいという希望をかなえ、安心して子育てがで きる環境をつくるため、出会いサポート事業、子育 て安心サポート事業、長崎鼻公園リノベーション事 業といった個別の施策を掲げているところでござい ます。

○10番(東 育代君) 個別の施策があるということでしたので、この個別の施策については後ほどお聞きします。

次に、移ります。③です。

同規模自治体との女性就業率(25歳-44歳)と合計特殊出生率の関係比較では、女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事を両立できる環境づくりが必要とありますが、今後の取組はどうかということで、まず現状をお聞きします。

目指すべき将来の方向性で、女性に優しく、女性が活躍できる社会づくりがあります。本市における合計特殊出生率の低迷は、人口減少の抑制に向けて取り組むべき課題の一つです。子育て環境の整備と女性の就業率を向上させることによって、子育て層の女性が、子育てと仕事を両立しながら家庭と社会の両方で活躍できるまちを実現し、女性の定住促進につなげることが必要です。

妊娠・出産・子育てができる社会環境の実現を図るとともに、切れ目のない支援により働く場所が確保され、全ての女性がその個性と能力を発揮して活躍できる地域づくりを目指しますとあります。

家庭・子育てと仕事を両立できる環境整備について、本市の現状をお聞きします。

○企画政策課長(北山 修君) 今回の第2期総合 戦略の策定に当たりまして、女性の合計特殊出生率 と就労率の関係について分析したところでございま すが、この分析に関しましては、女性就業率と合計 特殊出生率の相関関係を人口同一規模の自治体と比 較してみました。

先ほど議員のほうから仰せられました東御市を除けば、おおむね同一の規模の自治体では正の相関関

係、すなわち女性の就業率が高くなると合計特殊出 生率も高くなるという相関関係にあるというふうに 考えております。

また、別の調査では人口同一規模の他自治体と比べ、就業内容が主に仕事と答えられた割合が相対的に低いという結果もあり、そのことも合計特殊出生率の相対的な低さと関係しているのではないかというふうに考えております。

○議長(下迫田良信君) 東議員。質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時57分 再開 午後1時15分

○議長(下迫田良信君) 休憩前に引き続き、会議 を開きます。

引き続き、東育代議員、質問を行ってください。 **O10番(東 育代君)** 先ほど現状について答弁いただきました。統計的に見て、就業率が高くなると 出生率が高いということでありますが、そこで問題になるのがやはり今後の取組ということになると思います。

そこで③でお聞きしますが、同規模自治体との女性就業率と合計特殊出生率の関係比較では、女性活躍社会に対応するため、家庭・子育てと仕事を両立できる環境づくりが必要とあるが、今後の取組はどのようかについてお聞きします。

「妊娠・出産・子育てができる社会環境の実現を 図るとともに、切れ目のない支援により働く場所が 確保され、全ての女性がその個性と能力を発揮して 活躍できる地域づくりを目指します」とありますが、 具体的な計画があればお示しください。

○企画政策課長(北山 修君) 今回の人口ビジョンの改訂版におきましては、目指すべき将来の方向性を「女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり」、これと「雇用創出とUターン促進」を示しております。こうしたことから、第2期総合戦略の中では、例えば若い方、若い女性が求めるIT関連企業の誘致であったり、子育てをしながら自宅でもICTを活用しながら起業ができるICTを活用した働き方創出、それと働きやすい環境整備ということ

でくるみん認定事業所普及などに取り組むこととしておるところでございます。

○10番(東 育代君) 今課長のほうに答弁いただきました。くるみん認定事業ということでありました。「女性にやさしく、女性が活躍できる社会づくり」の構築ということで令和3年度からの具体策が示されているわけですが、そこで次の項目に移ります。

(2) 令和3年度から令和8年度までの第2期総合戦略で目指すべき具体的施策が示されました。その中でくるみん認定事業所普及事業の取組についてお聞きしてまいります。

「くるみん」ということで、少子化対策として子育て支援に積極的に取り組む企業などへの認証マークを決め、マークの愛称を「くるみん」というふうに呼んでいるようでございます。

また、くるみん認定事業所については、子育でサポート企業として厚労省が認定する制度で、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、計画期間中の女性育休取得率が70%以上であることや男性育休取得者が1名以上いることなど、九つの認定基準をクリアした事業所が申請により得られる認定制度であるようです。

そこで現状をお聞きします。

先ほどくるみんということでありましたけれども、総合戦略第2章の具体的施策に人材還流や雇用マッチングによる地元就業の推進とあって、その中でSociety5.0の時代にマッチしたワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の構築ということで先ほどお話がありました。

くるみんマークやプラチナくるみんマークの認証 制度がありますが、2003年7月に成立、公布された 次世代育成支援対策推進法により、101人以上の労 働者を雇用する企業や法人等の雇用主は、日本の社 会や経済の深刻な問題である少子化に対処する一般 事業主行動計画を策定し、届けをしなければならな い。また、雇用者が100人以下の企業は努力義務と あります。

そこで、対象企業と行動計画策定について、本市 の現状はいかがでしょうか。 **○企画政策課長(北山 修君)** 次世代育成支援対策推進法に基づきます市内企業の一般事業主行動計画の策定状況についてであります。

本市内におきまして、現在34の事業者が行動計画を策定しているところでありまして、その半数以上は雇用者数100人以下となっております。また、その中には雇用者が数人といった小規模事業所もあることから、まだ計画を策定しない多くの事業者にも、今後実行計画を策定していただけるのではないかというふうに考えております。

一方、事業者における課題といたしましては、この制度に対する認識不足であったり、計画策定、情報公開にかけます時間と人手不足が考えられるところでございます。本市といたしましては、これらの潜在的企業が少しでも多く実行計画策定にこぎつけられるよう、積極的に支援、広報を行っていきたいというふうに考えております。

○10番(東 育代君) 34事業者が策定している。 その中の半分ぐらいが100人以下、小さな企業が多いということで、なかなか行動計画策定そのものがまず難しい。しかし行動計画が策定してあっても、計画に基づく取組ということになるとまた一段と厳しいのかなと思っているところでございます。

そこで、具体的施策の中にくるみん認定の普及促進について、「女性が働きやすく子育てしやすい職場環境を整備することで職場への定着を図ります」とあり、目標値が令和8年度6社とあります。

そこで、くるみん認定事業所普及事業の取組について何いますが、具体的な事業計画があればお示しください。

○企画政策課長(北山 修君) くるみん認定事業 所普及事業の具体的な取組計画でございます。

厚生労働省の事業であります、くるみん認定事業、これは、先ほど議員もおっしゃられたように企業が次世代育成支援対策推進法に基づいて行動計画を策定し、届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、子育てサポート企業としての認定を受けるものでございます。

このくるみん認定を取得しますと、子育て世代の 雇用者が働きやすくなることはもちろんですけれど も、認定を受けた企業のほうも、イメージの向上に つながって、人材確保など事業者にとっても大きな メリットがあるというふうに考えております。

本市におきましては、このくるみん認定企業を増やすことが女性や子育て世代が働きやすい職場環境づくりになることから、若い世代の流出抑制につながるものと期待するところでございます。

第2期総合戦略の重要業績評価指数におきましては、くるみん認定事業所数を令和8年度までに6社とする目標値を掲げております。このくるみん認定を普及促進するためには、計画を実行するために具体的な手法としてメリットを事業者の方々に熟知していただくことが必要と考えておりますので、先ほど申しました既に実行計画を策定済みの事業者に対しまして、先進事例の紹介や専門講師による講演等を行うなどして認定水準の達成を後押しできるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

○10番(東 育代君) 様々なメリットがあるということでございますので、目標値6社となっておりますが、できるだけ早く年次ごとに何社と、令和8年度まで6社だけれど、年次ごとに、来年度は何社ぐらいに、その次はまた何社ぐらいにと、その積み重ねが6社となっていくと思っておりますので、進めていただきたいと思います。

もう少しお聞きしますが、女性活躍推進法に基づいて一般事業主行動計画と特定事業主行動計画があり、本市でも策定されているようです。本市の事業計画の期間は2016年から2021年までの5年間となっているようですが、その後どうなっているのでしょうか。また、女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表もありますが、更新日は2019年8月13日のままです。新しい事業計画と情報の更新についてはいかがでしょうか。現状と今後の取組をお聞きします。

〇総務課長(山崎達治君) 女性活躍推進法に基づく行動計画についてであります。

本市では、平成28年4月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しております。平成28年度から令和2年度までの5か年間の期間中、管理的地位にある女性職員の割合を5%以上とする目標

を定めるなど、女性職員の活躍の推進に向けた体制 整備に取り組んでまいりました。

次期行動計画については、本年2月末に国から第 5次男女共同参画基本計画に基づく市長村職員の各 役職に占めます女性の割合などの成果目標等が示さ れたところであります。

現在、国から示されました成果目標と本市の実情を踏まえまして、各分野ごとの目標など計画の見直し作業を進めているところであります。次期計画につきましても、女性職員の登用拡大や男性職員の育児の参加のための休暇等の取得促進などに努め、女性職員の活躍推進に向けた職場環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

O10番(東 育代君) ただいま答弁いただきました。

今計画を策定中ということですけれど、もう2021 年で一応切れたわけですので、そこら辺を踏まえた 上で早急に取りかかっていただきたいということと、 この更新について広報の在り方はいかがでしょうか。 〇総務課長(山崎達治君) 女性活躍推進法に基づ きまして、毎年1回以上公表することになっており ます。本市につきましては、議員御指摘のとおり、 ちょっとデータのほうの更新がされておりませんで したので、先週データの更新を行っております。

また、今後の対応としましては、定期的な公表は もちろんなんですが、本市が公表しております内容 等につきましては単年度という形になっております ので、他の市町村などを参考にしながら年度ごとの 達成状況が分かるような形で、次期計画からの公表 の在り方について検討してまいりたいと思っており ます。

O10番(東 育代君) ただいま答弁いただきました。公表の在り方についてもう少し検討してください。

それから、女性管理職5%の目標に対してということでしたが、国のほうはやっぱり30%を目指してますので、そこら辺の数値目標の在り方についてもきちっと明確にしていただきたいと思います。

次に移ります。

子どもを安心して産み育てられる環境整備につい

て伺います。

まず現状をお聞きします。基本目標に「子どもの 未来を育むまち」とあります。「子どもを安心して 産み育てられる環境整備があります。親子や若者が 安心して遊び、交流が図られる公園を整備し、また、 結婚から子育てまで切れ目のない支援を行います」 と3事業が掲載されております。その一つに、長崎 鼻公園リノベーション事業があります。「長崎鼻公 園海浜児童センター、グラウンド等一帯を含むエリ アを、子育て世代が憩い、安心して子どもを遊ばせ ることができるなど魅力的な空間になるように整備 します」とあります。「遊具や駐車場、東屋など、 長崎鼻公園一帯の整備」とありますが、現状と課題、 今後の取組を伺います。

〇都市建設課長(吉見和幸君) 長崎鼻公園リノベーション事業についてであります。

昨年実施しましたアンケート調査で出された意見 を踏まえ、長崎鼻公園、長崎鼻グラウンド、海浜児 童センターの一帯を子育て世代が憩い、子どもたち を安心して遊ばせる空間を再整備する計画でありま す。

令和3年度は、基本構想及び基本設計の策定をする予定となっております。

○10番(東 育代君) 長年の悲願でありまして、 令和3年度が基本構想ということです。早く進めて いただきたいと思います。

ほかに事業はありますけれども、このところはま た次の機会に質問いたします。

本市の場合、「社会減、自然減の同時発生が続いている」とあります。子育で環境整備、子育で支援、情報発信についてすばらしい取組の長野県東御市を紹介しましたが、先進地行政視察で岡山県奈義町にも行きました。奈義町の合計特殊出生率は令和元年度2.88を達成とあります。東御市にしてもそうですが、子どもを安心して産み育てられる環境整備とは何か、机上論ではなく、当事者の思いに寄り添うことで見えるものがあると実感いたしました。現地に足を運ぶことも重要であるように思います。

3事業の個別施策が掲げてありますが、妊娠・出産・子育て環境の整備に今必要なものは何か。切れ

目のない支援とは何か。当事者たちの思いに寄り添 えたときに利用者目線で行う子育て支援となると思 います。担当者も一度行ってみて研修されるとよい と思いますが、担当者の研修派遣はいかがでしょう か。

○企画政策課長(北山 修君) ただいまの子どもを安心して産み育てられる環境整備についての御質問になりますが、本市におきましては国の長期ビジョンが示す若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現するという基本的視点を踏まえまして、第1期の総合戦略では、子育て世代に選ばれ、将来を担う人づくり、これを基本目標の一つとしまして、結婚・妊娠・出産・子育て支援、こういった中で出会う機会の創出であったり、不妊治療費の助成、それから未来の宝子育て支援、保育サービスの充実、ファミリーサポートセンターの運営、子ども医療費助成、女性の再就職支援といった様々な子育て支援策に取り組んでまいりました。

こういった子育て支援策に引き続き取り組みつつ、第2期総合戦略では、アンケート調査による若い方々の意見を踏まえまして、子どもの未来を育むまちを基本目標に、先ほど申しました長崎鼻公園リノベーション事業であったり、出会いサポート事業、子育て安心サポート事業、これらを特に集中的に取り組むべき施策として掲げております。

次世代にまちを受け継ぐために、若い方々の子どもを持ちたいという希望をかなえ、そして安心して子育てができる環境、子どもが学び成長していく環境を整備する必要があると考えております。そのため、女性や子育て世代の意見を踏まえた子育てしやすい、子どもが成長できると実感できる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

先ほどおっしゃった担当者による先進地視察ですけれど、これにつきましてもいろいろな内容を調べた上で、できるかどうかまだ分かりませんけれども、そういったのも踏まえて研究してまいりたいと考えております。

O10番 (東 育代君) あまり言葉が分からなかったんですけれど、令和元年度の奈義町の合計特殊出生率は2.88なんですよ。うちは1.73。2.01を目標に

しているけれども、そこまで至ってないわけですので。自治体によって事情は違うと思うんですけれど、こういうところにやっぱり行って何を感じるかということを、一緒になって議会も当局も一緒になって同じ方向を向かなければいけないのかなという思いがして、職員もそういうところに足を運んでいただきたいなという思いがして質問したところです。

最後に市長にお聞きします。

経営型行政運営、持続可能なまちづくりなど、同僚議員の質問に答弁されましたが、しかし、市民ニーズ調査によると、本市での居住意向調査で「住み続けたい」は46.7%。せめて60%台に達する数値を期待していましたがショックでした。

総合戦略2021が策定され、戦略の方向性や全体像を示してあります。理念は「小さくても豊かなまちづくり、次世代にまちを残そう」となっていますが、総合戦略2021への思いといちき串木野市の未来像について、市長の見解をお聞きします。

○市長(田畑誠一君) 今、東議員が他市のいい例 などをお話になって、子育てに対する取組方を縷々 お述べになりました。大いに参考にさせていただき たいと思います。

そこで、第2期総合戦略についてであります。人口減少社会におけるこれからのまちづくりとして、女性が活躍できる環境や子育て世代の環境づくりはとても大事だと考えております。また、かねてより私は「子どもは未来の宝である」と申し上げておりますが、子どもたちに明るい未来を託すためには、子どもを育てる世代の、東議員がお述べになっている生活環境を整えることが第一だと思います。第2期総合戦略は、今後も少子高齢化が進み、人口減少が避けられない中、都市機能と社会機能を維持し、市民の皆様が心豊かに暮らせるまちであり続けるという視点で捉えていきたいと思っております。

第1期総合戦略の検証を基に、いろいろ御意見述べられました。人口減少に適応した地域をつくり、市民の皆様が豊かに暮らせる活力ある社会を実現することで人口減少を和らげられるよう、子育てしやすい環境の整備や女性が働きやすい職場づくりを推進して、「小さくても豊かなまちづくり、次世代に

まちを残そう」という理念の下にまちの規模に合った経済と社会を実現し、市民の皆様が誇らしく暮らしていけるよう、各種施策に取り組んでまいりますので、また適切な御指導、御意見を賜りたいと思っております。

O10番(東 育代君) まちの規模に合ったということでございました。

総合戦略に「住み続けられるまち、子どもの未来を育むまち、自慢できるまち」となっております。 先ほど紹介しましたが、「子育て応援宣言のまち、子育でするなら奈義町で」というのがあります。奈義の奇跡と言われるのが合計特殊出生率2.88でございます。子育で世代のニーズに応じたきめ細やかな支援策を行い、全国的にも高い合計特殊出生率を維持している奈義町と、本市の子育で支援策や子育で環境整備と何が違うのか。もちろん、それぞれの地域で抱える課題は違うと思いますが、先進地に担当者を派遣し学ぶことも一つの方法ではないかと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 今お述べになりましたのは 奈義町ですかね。議員の皆様方の発想で先進地へぜ ひ行きたいということで、うちの職員も同行してい ると思います。そういったこと等を参考にしながら、 さらに研究してまいりたいと思います。

○10番(東 育代君) 当局も一緒に行きましたけれども、やはり本当にこういうところに担当者もきちっと行って学ぶことがあると思います。

「急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします」と、総合戦略の基本的な考え方、目的と背景にもきちっと明記してあります。一朝一夕に出生数を上げることはできません。「地方創生に向けた取組を選択と集中により進めることを目的として第2期いちき串木野市総合戦略を策定しました」とあります。利用者目線で行う子育て支援、環境整備を期待したいと思います。

最後に市長のコメントがあればお聞きし、これで 一般質問を全て終わりたいと思います。

〇市長(田畑誠一君) 第2期の総合戦略を議会の

皆様方にお示しをして御理解いただいておりますが、 課題というのはたくさんあると思います。でも、そ の中でやっぱり一番大きな課題は何と言っても少子 化対策です。そのことについて縷々お述べになられ ました御意見等も参考にしながら、目標に向かって 豊かなまち、みんなが住み続けたいなと思うような まちを目指して精進してまいりたいと思います。

○10番(東 育代君) 以上で一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

〇議長(下迫田良信君) 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番(吉留良三君) お疲れさまです。通告しました3点についてお伺いします。

1点目は、プレミアム付商品券の在り方についてであります。高齢になりますと、とりわけ独り暮らしになりますと、移動困難者が増えてまいります。特に最近は、中山間地だけでなく、最近度々市街地でもその声をお聞きします。「買物がしづらい」「近くに商店がないかな」という声まで聞くようになりました。今回、地域商店街等の活性化を狙って3回目のプレミアム付商品券が発行されているわけですけれども、今回特にお聞きしたのは「移動困難者にとって使い勝手が悪い」という声でした。

高齢者、障害者など、移動困難者は一般的に生活 困難者も多くいらっしゃいます。食堂などには行け ない。行かない。買物もたまにまとめ買いだという 実態からです。その方々がおっしゃったのは、本来 市が狙ってるといいますか、地元の中小の商店街あ るいは産業活性化策という意味で6割の中小店活用 の券の発行等になっていると思うんですけれども、 その方々は、「大型店でのまとめ買いしかできない」 とか、「小規模店はなかなか使いにくい、使えない」 という声で、今回言われたのは、「小規模店中心の 商品券は困るな、使いづらいな」という声でありま した。

これをお聞きしまして、何とかそういう方々の手助けを含めて、高齢者、障害者など、移動困難者への配慮をしつつ、そういう所期の目的を達成できないだろうかということで、これについてどのように

考えていらっしゃるかまずお聞きしたいと思います。 「市長田畑誠一君登壇

○市長(田畑誠一君) 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

商品券事業につきましては、コロナ禍による影響を受け、苦慮されている市内の事業所の事業継続、経営安定化を支援することを目的とし、併せてプレミアム率を100%とすることで市民生活の経済支援を行い、まち全体でこの難局を乗り越えたいという思いで議会の皆さんと一緒になって協議して商品券を発行したところであります。

これまでは、その商品券につきまして改善を重ね てきたわけでありますが、具体的に申し上げますと、 商品券を利用しやすいように額面1枚1,000円を500 円に見直すとともに、対象業種を飲食業から全業種 へ広げてまいりました。

対象業種を最初飲食業としたのは、一番困っているのはまず飲食業じゃないかと。その後、もちろん全業種へ国の支援策、県の支援策が出てくるであろうということは予測できましたので、そのときの制度を見ながら全業種へ広げていこうということで最初飲食業に絞ったところであります。

あわせて、地元小規模店舗と大型店舗の利用割合につきましても、事業効果を最大限に発揮するため関係団体とも協議を行い、決定をしております。大型店はいろんな品がそろっておったり、また、大型店で働く人もいる。大型店の果たしている役割もやっぱり大きいものがあろうかと思います。しかし、何と言いましても、日頃あまり買物客がたくさん来ていない地元商店といいますか、やっぱり地元に力を入れることが第一義だと思ったので地元のほうを6割としたわけであります。また、購入方法につきましても、市内各地での販売や日曜販売、あるいは代理人での購入に対応するなど改善を行ってきております。

また幾らか事業効果が生まれてきているんではな かろうかと考えておりますが、今、吉留議員がお述 べになられましたこと等も含めまして、商品券事業 を今後もやるとしたら、さらに効果が上がるような 方策も検討してまいりたいというふうに考えており ます。

○1番(吉留良三君) 今市長が述べられました本来の狙いとか、それから様々な改善をされてきています。私自身もなるべく地元の業者への手助けといいますか、そういうことで非常にいい制度だと思っていたんですけれども、今回まちの中でそういうお声をお聞きしたものですから。しかも、週1回ぐらい子どもたちが来たときしか買物に行けない、小規模店を回れない、だからどうしてもやっぱり大規模店に行ってしまうということでした。

そういうことで、これまでの発行した商品券の使用状況といいますか、その辺がどのようだったかまず教えてください。

〇水産商工課長(後潟健太郎君) みんなで応援! プレミアム付商品券事業における利用状況でございますが、購入が3万3,290セット、66万5,800枚、これに対しまして換金が66万2,357枚、利用率99.48%となっております。

○1番(吉留良三君) これで言うと99.48%ですから、買われた券についてはほぼ全部使われたということになってます。最終的にはいろんな形で子どもたちにとか、そういうことに使われたのかもしれませんけれど、そういう声が広がっているということは事実ですので今後の課題としていただきたいと思います。

それから移動販売業者もいらっしゃるんですけれ ど、たしか移動販売業者は申請されてないように思 います。地域を小まめに回られて、そういう意味で 言うと、移動困難者のところにといいますか、回っ ていただいて朝晩の生活の商品を買えるという状況 があるんですけど、この移動販売業者の申請状況と いうか、使用状況というか、ひょっとするともしか して今回は500円まで落ちてますからどうなんでし ょうか、そういう問題点があるとすれば教えてくだ さい。

〇水産商工課長(後潟健太郎君) プレミアム付商 品券事業における店舗登録資格は、いちき串木野市 内に営業所のある事業者となっております。店舗登 録につきましては、市内の移動販売業者の方も登録 可能ではございますけれども、現在のところ登録は ない状況でございます。

○1番(吉留良三君) 今、市内の移動販売業者の 登録がないということですが、あちこち移動販売業 者が多いところはより使い勝手がいいのかもしれま せんが、本市はそういう状況のようですので、これ については今後より利便性を高めるための議論とし て、また後日やり取りをさせていただきたいと思い ますけれど、ぜひ移動販売業者等を含めて適用され るという状況がくればいいのかなというふうに思い ます。

次に行きます。

商品券の使い方の工夫についてであります。一つは地域活性化策としてのプレミアム付商品券と、生活が厳しい方々への支援の両立はできないかということであります。

移動困難者がいらっしゃる半面、前回もお話ししたと思うんですけれど、日々の暮らしの厳しさから商品券を買えない、購入資力に事欠いて買えないという方から、このように言われました。「あんなにプレミアムをつけなくてもいい」と言われたんですね。何でだろうと思ったら、厳しい生活をしていて買えないから。買える人たちは1万円が2万円になったりとか、5,000円が1万円になったりとかなっていくわけで。

資力を欠いて買えない人から今朝も電話がきたんです、実は。5万円ぐらいの国民年金では家賃を払ったりしたら朝晩かつかつなんだと。本当はそういう方に買っていただいて生活の糧にという思いの商品券でもあると思うんですけれど、「買えない、だからどうにかしてよ」と。

そういうことで言うと、やっぱりこれの使い方を 今後工夫したほうがいいんじゃないか。いわゆる地 域活性化策と生活が厳しい方々への支援という両立 をするような券の発行等を考えるべきじゃないかと 思うんです。

日置市が1万円で1万3,000円ということで、3,000円のプレミアムをつけているはずです。プラス中小店で使ったら10%の割引をして後で補填することのようです。例えばこういう方式だと、使おうとする原資の中でプレミアム分と10%割引を中小店

を使った方々にプラスをつけることで中小店への誘導といいますか、そういう形でより地域の中小店の活性化策になると思いますし、これに併せてさらに原資の範囲内で無償商品券の発行をしてもいいんじゃないかというふうに思います。

だから中小店の後づけの補助とか、そういう生活に困窮している方々、先ほど申し上げました5万円ぐらいで家賃も払って大変なのよという方々には無償商品券として、お金をやるとまた違う面が出てきますので、無償商品券ということでやると商店街といいますか、地域産業活性化策という意味では狙いが活かされてお互いに両立できるんじゃないかというふうに思うんですけれど、これについてはどうでしょうか。ぜひ検討していただきたいなと、今の市民の皆様の声を様々考えるとすれば、そういう方向でいくと両立にならないかなと思うんですけれどいかがでしょうか。

○水産商工課長(後潟健太郎君) これまでの商品 券事業につきましては、先ほど市長が答弁しました けれども、これまでコロナ禍の影響を受けている市 内事業所の事業継続、経営安定を支援することを目 的としております。また、プレミアム率を100%と することで市民生活の経済支援も行い、まち全体で この難局を乗り越えたいとの思いで実施していると ころでございます。いずれにいたしましても今後商 品券事業を実施する場合におきましては、より事業 効果が上がるような方策を検討してまいりたいとい うふうに考えております。

○1番(吉留良三君) 狙いとしては市の狙っていることに沿う形での今後の方策じゃないかと思って今申し上げましたけれど、さらに加えて、例えば薩摩川内市は生協と提携をして、串木野まで入ってくる移動販売車がおると思うんですけれど、どこでしたか、ほかの市でもどこか、すいません、飛んでしまいましたが、そういう行政と提携して移動販売等に対応しているところがありますし、生協とタイアップしているところもあります。

ですから、さっきの移動困難者のことを考えたり すると、中小店の中にせめて生協法にのっとった生 協あるいはAコープを含めて、そこまで広げてより 利便性を高める方向での商品券の使い方、そういう ことを含めて、ぜひさっきの二つの課題を含めてぜ ひ今後検討していただいて、より地域のためにも、 そして生活の利便性のためにも、生活補填のために もということで検討をしていただきたいと思います がいかがでしょうか。

〇水産商工課長(後潟健太郎君) 移動困難者への 対応につきましては、高齢者の方々や障害者の方々 のことを考えますと、今後は市外事業者の移動販売 事業所も検討する必要があるのかなというふうには 思っております。

○1番(吉留良三君) ぜひさっき申し上げました ように、市内でも近くにお店が欲しいという声も含 めてありますし、これはより深刻な課題になってい くと思いますので、ぜひそういうところとの連携を 含めてですね。一番ぴたっと合うのはやっぱり生協 なりAコープだと思うんですけれど、そういうとこ ろとの提携を含めて、ぜひより買物について利便性 を高める方向で、また、次回等を含めて私ももう少 し議論したいと思いますけれど、そういう方向でぜ ひ検討していただきたいというふうに思います。こ れについてはこれで終わります。

次に、2番目に入ります。

農山村の持つ多面的役割のための施策についてであります。先日、私、市来地区川上の永牧地区に上がる機会があって、どうなってるかなと思ってぶらっと上がっていってみたんですが、途中で道路を掃いたりしている女性の方がいらっしゃいました。さらに奥まで行ったらきれいに草刈りをしてありました。住民はいないはずだと思って、いつも市長も言われる関係人口だと思うんですけれど、かつての旧住民の方々がほぼ毎日上がってきて草刈りをしたり道路を掃いたり、きれいにしていらっしゃったんですけれど、そういうことで非常にきれいになって、廃屋で人はいないんですけれどきれいになって、その日は晴れていましたので非常に気持ちがよかったです。何か癒される気分で晴れ晴れとする空間がそこにはありました。

このように、買物とか医療とかの必要なサービス がなく、結果として無住居集落になっていると思う んですけれど、そういうところに暮らす中山間地域、 そこだけじゃなくてあちこちで整備がされているよ うですけれど、そのことが皆さんいつも言っていら っしゃるように鳥獣被害を防いだりとか、災害を防 いだりとか、そして野菜を作って食料を確保したり とか、さらにそのことが水産業に最終的には役立っ ているということで、農村といいますか、山の多面 的役割といいますか、そういうことを考えさせられ ました。

だから今後、さっきも同僚議員の議論にもありましたけれど、この地域に住みついて地域で一緒に暮らしていくためには、どう行政がこれを援助しながら中山間地の山、農地を守っていくか、管理していくかということだと思うんですけれども、そういう地域活性化の観点からまず森林の管理についてお聞きします。

先日の南日本新聞で、森林の伐採後の状況を市町 村が把握するために提出が義務づけられている森林 の状況報告書が県本土12%どまりという新聞記事が あったんですけれど、戦後植えられた杉などが伐採 期になって伐採が進んでいるけれど、その後の再造 林等がどうかという調査等であると思うんです。そ れを基に今後の森林環境譲与税を使った管理等が進 むと思います。12%どまりという記事がありました けれど、本市の状況ではどういうことになっている かまず教えてください。

〇農政課長(下池裕美君) 山林の木を伐採する際、地域森林計画の対象森林であれば、事前に伐採届を提出することが義務づけられております。また、提出された伐採届で伐採後の造林の計画を人工造林とした場合、伐採後の造林を報告する森林の状況報告書を提出することとなっております。

本市の森林の状況報告書の提出状況でございますが、令和元年度までに提出されました伐採届に対する森林の状況報告書の提出率は現在100%という状況でございます。今後も適正な指導に努めてまいります。

○1番(吉留良三君) 今、山のあるところ等を通って行きますと、結構木の伐採がされて日がよく入って、これは事業が、森林環境譲与税等を含めたこ

とか知りませんけれど、いよいよ始まっているなという思いで通ってます。これのことは、先に質問しましたCO2の問題を含めて大変大事なことかなと思いながら、この状況報告というのはそういう意味では今後の方向を決めるための大事な課題かと思ってお聞きしました。

それで次ですけれど、現在は森林環境譲与税で、3年後には森林環境税に変わっていくと思うんですけど、1人1,000円というのがありますが、今後どの程度の税収を本市としては見込んでおられるのか。様々まだ動きがあると思うんですけれど、その辺があれば教えてください。

○財政課長(出水喜三彦君) 森林環境譲与税の見 込みについてでございます。森林環境譲与税は喫緊 の課題である間伐や担い手の確保、木材利用の促進 といった森林整備に対応するために令和元年度から 開始されております。

市町村や都道府県に対しまして、私有林の人工林 面積や林業就業者数、人口といった客観的基準によ り按分して譲与されるもので、令和2年度における 本市への譲与額は902万6,000円となっております。

この原資として現在、令和6年度までは地方公共 団体金融機構の公庫債権金利変動準備金というもの を活用しまして段階的にこの譲与額が増加するよう に設定がなされているところであります。令和6年 度以降になりますけれども個人住民税の均等割の仕 組みの枠組みを用いて国税である森林環境税として、 1人年額1,000円を市町村が賦課徴収して国へ収納 し、譲与税として再配分するという仕組みとなりま す。

現時点で、令和6年度の国全体の収入が約600億円と見込まれておりまして、これに基づきますと本市へは年約1,400万円が譲与されると見込んでいるところでございます。

○1番(吉留良三君) 令和2年度で902万円、令和6年度で600億円のうち1,400万円ほどという見込みだそうですが、その使途はどういう形で使えるのか、その辺を教えてください。

〇農政課長(下池裕美君) 現在取り組んでおります主なもので申し上げますと、森林経営管理制度に

基づいた私有人工林の整備でございます。森林所有者の高齢化などによりまして手入れ不足となる人工林が増加傾向にあることから、森林の有する公益的機能の低下を防ぐために取り組んでいるものでございます。

事業内容といたしましては、森林所有者への管理 に関する意向調査と意向調査を踏まえた森林整備計 画の策定などでございます。

現在までの取組では、令和元年度に旭地区の一部の山林、令和2年度に冠岳地区の一部の山林で意向調査を実施しております。旭地区においては、意向を踏まえ、施業に向けた3筆約1.5~クタールの経営計画の作成に取り組んだところでございます。

今後も継続いたしまして森林所有者への意向調査 を進めながら必要な森林整備などに活用すると同時 に、今後の有効活用に向けた森林環境譲与税基金へ の積立を行っているところでございます。

- **〇1番(吉留良三君)** 今、使途を言われましたが、この予算は林道整備も使途に入っているのか。合わせまして林道整備をどう考えているのか、今後の方針をを含めてお答えいただければと思います。
- ○農政課長(下池裕美君) この森林環境譲与税の 使途という中で、林道整備といったようなことでご ざいますが、主には間伐や路網の整備など、森林整 備につながる林道の改良等であれば森林環境譲与税 の対象と捉えているところでございます。
- **〇1番(吉留良三君)** 今後の林道整備で特に方針 等がありますか、これらを踏まえて。どの程度の例 えば舗装率で、どの程度今後やっていくとかあれば お知らせください。
- ○農政課長(下池裕美君) 本市におきます林道の整備状況でございますが、現在、市内に20路線、延長で5万5,919メートルが整備されているところでございます。

直近の整備状況で申し上げますと、県営事業におきまして林道舟川野下線の新設工事を平成22年度から着手いたしまして、延長4,206メートルで8億6,369万7,000円の事業費により令和2年度に完成したところでございます。ただいま申し上げました数字は、本市の負担分になります。

今後の計画等につきましては、現在では新規の林 道の整備というものはありません。

○1番(吉留良三君) 分かりました。舟川野下線は非常にきれいになってまして、ああこんなにかかったんだなと思いますけれど、そういう意味で言うと非常に生活しやすいといいますか、仕事をしやすいといいますか、非常に快適な林道になってます。そしたらこれはこれで終わらせていただきます。

次に行きます。

防災と地域の担い手、消防団員の確保についてであります。近年、災害が大規模化して多発している中で、消防団員が年々減っているという数字がこの間ずっと出されております。様々な仕事を抱えながら火災や災害時に住民の避難誘導などに当たるため、休日などに訓練して備える地域防災の中核の担い手でありますが、我が市は消防団員の定数、実員及び充足の現状はどうなのでしょうか。まずそこから教えてください。

〇消防長(平石 剛君) 消防団員の定数、実員及び充足の現状であります。

令和3年6月1日現在、消防団員定数297名、実員254名、欠員43名で充足率85.5%、平均年齢は47.4歳であります。

- **○1番(吉留良三君)** 85.5%ですね。ところが、 団によっては半分ちょっと超えたところとか厳しい ところもあるようですが、団員の確保策はどのよう な状況ですか。各団任せになってるのか、本部でも やっているのかを含めて教えてください。
- **〇消防長(平石 剛君)** 消防団員の確保につきましては、消防団幹部や消防後援会などに勧誘をお願いしているほか、市のホームページや広報紙への掲載に加え、横断幕やのぼり旗の掲揚、ポスターの掲示など、消防団員募集対策を講じております。

また、鹿児島県が昨年度制作しました消防団員募集PR動画の撮影に協力し、本市消防出初式の映像を交えた動画が現在もインターネットに配信されており、若者や女性の加入促進に役立っているものと考えております。

〇1番(吉留良三君) 団員確保策で、これは同僚 議員から教えていただいたんですが、学生消防団活 動認証制度ということで、大学生が消防団で頑張れば認証制度があって様々な社会貢献をしたり経験を積んだりとか、そういう制度があるようですけれど、本市ではまだこれは制度としてはないんでしょうか。 〇消防長(平石 剛君) 学生消防団活動認証制度でありますが、本市消防団には大学生1名と専門学生1名の2名が一般団員として在籍しております。

学生消防団活動認証制度にあっては、本市に大学がないことや、専門学校はあっても学生の住所が本市にない学生が多いことから入団が厳しく、学生消防団活動認証制度を導入するにあっては、今後学生団員の活動内容等を研究してまいりたいと思っております。

○1番(吉留良三君) ぜひこれらを活用して若い 人たちがより参加できるような状況をつくってほし いというふうに思います。

それから、平日昼間の災害出動に対して団員を十分に確保できないという声を聞くんですけれど、現 状はどうなんでしょうか。

○消防長(平石 剛君) 平日昼間の災害出動に対する団員確保対策は、消防団における大きな一つの課題でもあると考えております。

昨年度実施しました消防団の運用に係る現状調査 の結果を見ますと、初動の災害対応に必要な人員を 確保できる分団が半数程度あることが分かりました。 今後、市内の全分団において初動対応に万全を期す よう、平日昼間の災害出動に対する団員確保に努め てまいりたいと思います。

- **○1番(吉留良三君)** 団員の勤務する事業所への 災害出動に対する協力要請等はどうでしょうか。
- **○消防長(平石 剛君)** これまでも幾度か、団員 が勤務する事業所等に対し、団本部と合同で協力要 請を実施した経緯があります。

また、平日昼間の災害出動に対する団員確保の現 状把握に合わせて協力要請が必要な事業所の把握も 行ったところであります。

今後、団本部と調整を図り、消防団が勤務する市 内事業所に対して、消防団の役割や勤務中の災害出 動などに御理解をいただけるよう、協力要請をして まいりたいと思っております。 **○1番(吉留良三君)** 仕事を持ちながらの方が多いですのでなかなか厳しいんでしょうけれど、ぜひ 定期的にでも要請をしながら確保するようにしていただきたいと思います。

それで次ですけれど、団員の確保に向けてやっぱり負担軽減が必要ではないのかという思いがあります。災害が多発化して大規模化して団員も減ってきた中で、団員1人の役割、危険性が高まっているという認識はないんでしょうか。

○消防長(平石 剛君) 災害現場での活動は常に 危険が伴うものであります。大規模化する台風時の 対応を例に挙げますと、暴風域に入る前に団員を招 集し、暴風域を出てからの活動を原則としていると ころであります。また、補助金等を活用しながら計 画的に安全装備品の充実を図っているところであり、 各種災害活動における消防団員の安全確保に努めて おります。

○1番(吉留良三君) これは多くの方から困り事のトップみたいに言われたんですけれど、災害時に徹夜の待機をされるそうですけれど、早めに我が家を出て、分団の詰所に来て、待機をされるということのようですが、とりわけ最近核家族化等になって我が家も心配だと、だけれど行かないといけないということを含めて悩みの大きな一つになってるようですが、この辺はどういう状況でしょうか。

○消防長(平石 剛君) 団員の負担を軽減するため、台風災害など活動が長時間に及ぶ災害時には、家庭の事情を考慮して必要最小限の人員にて交代で招集するよう配慮しております。

○1番(吉留良三君) いろいろ配慮はされているようですが、現実にはやっぱりいろいろあると思いますので、それを含めて今後の課題としてぜひやっていただきたいと思います。

それから、若者の敬遠の要因ではないかと思うのは、機械点検、操法訓練など、日常の訓練だと思うんですけれど、今生活が厳しいですので、生活に必死な若者にとっては、休日とか夕方の訓練、どの程度か頻度はあるでしょうけれど、潰れて、家族理解を含めて敬遠の要因になってないのかというふうに言われたんですけれど、その辺はどうですか。

○消防長(平石 剛君) 機械器具点検にあっては、 自分たちが使う資機材ですので、状態を管理するために月に1回5名ずつの班交代で点検がなされております。

操法訓練は消防団員に必要な基本訓練と考えており、大会が隔年おきに実施されております。訓練については各分団の自主性を尊重しているところでありますが、いろいろな声に耳を傾けるよう努めてまいります。

〇1番(吉留良三君) 様々言われた中で最後に言われたのが、こういう状況だからとりわけ人手の足りない分団としては**OB**団員を初動なりのできるところで活用できないのかということも言われましたが、この辺はどうでしょうか。

○消防長(平石 剛君) ○B団員の活用策でありますが、災害補償などの問題が生じることから、現段階では初期消火や後方支援での協力をいただくことはあっても、○B団員の活用策は難しいと考えております。今後、○B団員の組織構成、活動内容など、他市町の実例を参考とした上で消防団員○Bにお願いできる方法、仕組みを研究してまいりたいと思います。

〇1番(吉留良三君) 様々といいますか、災害等のときがありますので、限界はあるでしょうけれどそういうことで、できる範囲でできるのであればその辺も検討をしていただきたいなというふうに思います。

最後です。消防団員はそういうことで、地域の防災、地域活動に、とりわけ地域活動にやっぱり元気な人たちですので担い手になっていると思うんですけれど、そうした方々に、これまでの議論の延長でもありますが、やっぱり地域に定住してもらって頑張って消防団活動もしていただくという意味で言うと、今回国も少し動きがあるようですが、出動手当等の改善はできないのかというふうに思います。

先の予算委員会でも同僚議員が、20年近く出動手 当も変わってないとか、だけど県内平均よりも少し いいよとかいう情報等が出されておりますが、今回、 国としては今年度中に条例化をしてくれということ で来てると思うんですけれど、そういうことであれ ば予算措置を含めて何らかのことがあるのかもしれませんが、20年間上がっていない、このことを含めて、そして場合によっては県内平均4,900円も上がっていくでしょうし、その辺を含めてぜひ今回、出動手当なのか年俸なのか、あるいは退職金なのか、衣服等を含めたことなのか分かりませんけど、何としても団員の士気高揚策も含めて検討していただいて、若い人たちの、頑張ろうということを含めて今後の士気高揚、団員の確保策を含めてぜひ検討していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 近年特に集中豪雨など大きな災害が起こっております。常に住民が危険にさらされて、尊い生命をたくさん奪われているというのがここずっと続いているわけでありますが、一旦有事があれば、消防団員の皆さん方は本当に危険を顧みず身を挺して、我が家をうっちゃって救助に向かわれる。

本当に気の毒といいますか、かわいそうだったのは3・11ですね。あのときは消防団の皆さん方は、 最前線に駆けつけて波にのまれてたくさん犠牲になったんですよ。たしか200人近くだったと思います。 そういうことなどを踏まえて、消防団の存在というのは非常に大事だから、多分そういうことに鑑みて 国においても処遇改善に向けて財政支援の拡大を検討しているというふうに捉えております。

中間報告ですけれども、火災とか風水害等に係る 1日当たりの報酬額については、8,000円が適当で あると中間報告されております。ただ半面、その内 容が業務の負荷や活動時間を今度は勘案して短時間 の災害出動や訓練警戒などにおいては活動時間に応 じて3,000円から4,000円という内容もあるようであ ります。

いずれにいたしましても、危険を顧みず頑張って もらっている消防団員の労苦を考えながら、国の動 向等も踏まえながら、消防団の皆さんの意見も聞き ながら、適切な処遇の在り方はどうあるべきか、研 究をしてまいりたいと考えております。

〇1番(吉留良三君) 今市長がお答えになったように、うちの場合は例えば短時間でも長時間になっ

ても5,100円ということで今対応されているようで す。ところによっては短い時間はどうこうというの がありますが、ただやっぱり20年近くこのまま来て るということを含め、それから日置市とのいろいろ な関係でこういう決まり事だという話も聞きますけ れど、そういう他市町村との関係も含めてあると思 うんですけれど、最初申し上げましたように地域の 防災の担い手であるとともに、地域の担い手の中心 的な人たち、元気な人たちに消防団で活躍してもら ってると思うんですね。それから、さっき総合戦略 の話もありましたけれど、地産地消なり地域内循環 という地域を守っていく、人は少なくなってもより 豊かに盛り上げて市を守っていこうということから すると、これは言い方が悪いですけれど、払う分は ちゃんと払って、しかし地域内でちゃんと循環をす るような仕組みを市が責任を持ちながらやって、そ ういう消防団の皆さんも含めてやる気をもって地域 を支えていくという、そんな雰囲気になっていけば いいのかなと。

20年も上がってないよな、上がってもどうせという話があるんですね、事実、団員の方の一部にはですね。上がってもそんなにメリットはないだろうと。現在火災も少なくなっているようですから、出動回数も減ってると聞いてますけれど、様々な形で、例えば退職金をどうとかあるでしょうから、そういうことを含めてぜひ今後の地域の担い手、守り手として若者も結集していけるような方策でぜひ検討していただくようにお願いしまして、今回はこれで終わります。

〇議長(下迫田良信君) 次に、中里純人議員の発言を許します。

「9番中里純人君登壇」

○9番(中里純人君) 私は、先に通告しました 3 件について質問いたします。

まずヤングケアラーについてであります。国は、ヤングケアラーについて、中学校2年と高校2年生へのウェブ調査で、中2の17人に1人、高2の24人に1人が世話をしている家族がいると答えた調査結果を公表しました。

ヤングケアラーは、大人が担うような家族の介護

や世話をすることで自らの育ちや教育に影響を及ぼ している18歳未満の子どものことと定義されており ます。世話をしている家族では幼い兄弟が最も多く、 父母、祖父母の順です。

この結果を受けて多くのメディアが取り上げるようになり、ヤングケアラーという言葉を目にするようになりました。昔から兄弟の面倒を見たり食事や家事の手伝いをする子はいましたが、昔は大家族で世話を分担できました。しかし、今の平均世帯人数は2.4人で、共働きやひとり親の家庭が増え、大人が家庭にかける時間が少なくなり、子どもにしわ寄せがくることがあるので支援をする必要があるということです。疲れて勉強できなかったり、精神的に不安になったり、友達と遊ぶ時間や部活動の時間が取れないなど、制約されるということです。

東京都小平市の公立中学校に調査したところ、教員319人中36%の115人が、過去5年間で家族のケアをしている子どもがいると回答しております。低学年でも、家事や買物、精神疾患のある親のサポート、病院への付添いなどを行っていたそうです。

文部科学省は2019年に「ヤングケアラーへの支援 について」という通知を出しております。ヤングケ アラーに対する必要な支援が行われるよう、関係機 関と連携の上、適切な対応を図るようにという内容 です。

そこで伺います。児童生徒の教育環境に影響があるヤングケアラーと呼ばれる現象、状況についてどのような認識をされているのか伺って、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーの認識についてであります。ヤングケアラーについては、本来、大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている児童を指すと言われております。明確な定義は示されておりませんが、通常の家庭でのお手伝いと違い、作業の質と量と頻度において年齢に見合わない重い負担を負うことで子どもらしい生活が送れず、また、誰にも相談できず日々1人で耐えており、児童の生育や教育に

影響が出る状況と認識をしております。

私はかねてから、子どもは未来の宝であり、子どもの健全な育成を支援していくのが行政の努めであると考えております。本来大人が担うべき介護や家事に縛られて子どもらしい生活が制約されることがないことが望ましい姿だと考えております。

〇9番(中里純人君) 答弁をいただきました。ヤングケアラーの定義については児童であるというような認識を今お聞きしたと思うんですけれど、私のお聞きしている中では18歳未満の子どもをヤングケアラーと定義していると認識しております。

実態についてですけれど、今まで本市の小中学校において該当する指摘とか相談等はなかったのか、 あったのか。もしあったとすれば、どのような事例で、どのような対応をされたのか伺います。

〇教育長(相良一洋君) 学校におけるヤングケア ラーに該当する報告については承っておりません。

その把握については、表面化しにくいことや家庭内のデリケートな問題であることを踏まえ、慎重に対応していくことが必要でございます。特に教職員は学校で子どもと接する時間が長く、日々の変化に気づきやすいことから、ヤングケアラーを早期に発見しやすい立場にあります。これまでも学校において教職員が子どもたちの友人関係や学習についての不安や悩みを受け止め、日々子どもたちに寄り添いながら対応に努めているところでございます。

今後もヤングケアラーについての周知を図るとと もに、アンケート調査等も考慮しながら適切な対応 について指導してまいりたいと考えているところで す。

〇9番(中里純人君) デリケートな事例であり、 今後もヤングケアラーについての周知を図るととも にアンケート調査等を考慮しながら適切な対応につ いて指導するということでございますが、先に述べ ましたウェブ調査の結果では約20人に1人の割合で 家族の介護をしているということがありまして、本 市においても実態を早急に把握して対応することが 課題と考えております。

先ほどのウェブ調査は回収率が低くて地域ごとの 分析がなされていないことから、独自の実態調査が 求められております。既にほかの自治体でも調査が 開始されているようです。ケアの内容等が介護や貧 困などの家庭の環境、教育、福祉など多岐にわたる ことから、学校、民生児童委員、スクールソーシャ ルワーカー、家庭教育委員などと連携を取って、調 査の方法等も先行事例を参考にして、本市独自の18 歳以下の実態調査をすべきと考えますがいかがか伺 います。

○福祉課長(宮口吉次君) 本市の実態調査についてでございますけれども、ヤングケアラーの実態につきましては、先ほどからありますようにやはり家庭内のデリケートな問題で外部から把握しにくい、あるいは本人や家族に自覚がなく、学校等で相談されにくいことなどから、支援が必要であっても表面化しにくい状態にあります。

本市での実態調査につきましては、昨年末に民生 委員が地域の課題を洗い出す作業をしている中で、 ヤングケアラーについても項目を設け調査しており ます。しかし結果としましては該当ケースという形 で上がってきたものはございません。そういうとこ ろでございます。また、要保護児童地域対策地域協 議会、いわゆる要対協におきましてもヤングケアラ ーと思われる事例は把握していないところでござい ます。

こうした中でヤングケアラーの把握において、父 兄や児童への調査は慎重に行う必要があると考えて おりますので、要対協や学校、医療機関、地域など を通じて対象と思われる児童を早期に把握できるよ う努めてまいりたいと考えております。

〇9番(中里純人君) 実態調査については、昨年 の末に民生委員と要対協でされて該当がなかったと いうことでございます。該当者がないということで 一安心ですけれど、答弁にありましたように表面化 しにくいということで、またさらに本市独自の実態 調査を進めてもらいたいと思います。

次に支援の在り方についてですけれど、厚生労働省と文部科学省では、プロジェクトチームで支援策を検討して報告書をまとめました。報告書では、自治体による実態調査の推進、幼い兄弟のケアをする家庭への家事支援サービス、SNSを活用した相談

体制、学校、教育委員会、行政の福祉などの連携で 支援するノウハウを盛り込んだマニュアルの策定な どが公表されました。

今後、国からの支援マニュアルが策定されること となっておりますが、教育や福祉などの連携を図る ことが課題となっております。本市でも今からの取 組や対応となると思われますけれど、私は先行して この問題に対応していくべきと考えております。国 の動向もありますが、本市としてはどのように支援 していくのか、取り組んでいかれるのか、お考えを 伺います。

〇福祉課長(宮口吉次君) 支援の在り方について でございます。

おっしゃられますヤングケアラーの状況につきましては、ひとり親家庭や共働き家庭、高齢者との同居、親の病気やネグレクトなど様々なケースが考えられまして、支援につきましても介護であったり医療、障害関係、教育分野、そういったものが全て連携していく必要があります。

国におきましては、言われますように多様な機関 が連携するものにつきまして、重層的な支援による 包括的な支援体制の整備を推進しておりますけれど も、この中でも誰が代わりにケアをするかなどでし たり、家庭支援の在り方、具体的なサービスについ ては今後検討するとされておりまして、支援が必要 な児童への対応について、現時点では明確な支援は 示されておりません。

本市におきましては、今後、関係機関との連携の下、必要な把握に努めるとともに、おっしゃられましたように、国の動向等に注視しながら支援が必要な児童への対応について検討してまいりたいと考えております。

○9番(中里純人君) 現時点では明確な指針はないとのことですけれど、いち早く取り組めるような体制を整えておいていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

教育施設の整備についてであります。4月の学校の保護者面談日に、ある保護者から照島小学校の南側校舎の2階の外壁が中庭に落下しているとお聞きしまして、すぐ教育総務課に連絡して現場を確認し、

対応していただきました。私も確認に行きましたが、 今回、外壁が落下したことであらかじめ危険箇所の コンクリートを剥がしてありまして、それが数十か 所もあって驚きました。中の鉄筋が膨張してコンク リートがひび割れています。学校にお聞きしますと 以前にも落下はあり、職員室の前は児童が立ち入ら ないようにカラーコーンを置いていたそうです。

本市の教育行政の重点事項として、安心安全な学校づくりをうたってあるからには、あってはならない事案です。私もこのことについては数年前に指摘した箇所がありましたが、そのときは打音検査をして修繕しているということでした。今回、施設の点検は職員で行っていると伺いましたが、目視が主で手の届く範囲は打音検査だそうです。定期的な点検を専門業者にお願いする必要があるのではないでしょうか。学校施設長寿命化計画策定事業で施設の実態調査を行い、実施計画が策定されますが、工事までには数年を要します。それまでに事故が起こらないか心配です。

そこで伺います。改修されていない校舎等は工事がなされる計画のようですが、対象となる施設は何棟あり、施設の老朽化はどのような状況なのか。それまで修繕工事で対応されると思いますが、各学校からの要望にはどのようなものがあり、どう対応されているのか伺います。

〇教育総務課長(瀬川 大君) まず学校、幼稚園 施設の老朽化の状況についてでございます。

学校、幼稚園施設におきましては、長寿命化計画の対象となる200㎡以上の建物は67棟ございます。この中で国の大規模改造事業の対象外とされます築20年未満の建物1棟を除く66棟のうち、これまで大規模改造を行った建物は30棟ございます。大規模改造を実施していない36棟につきましては、築50年以上経過している建物が5棟、40年以上のものが6棟、30年以上のものが15棟と捉えており、また、20年以上のものも10棟あると捉えております。

今後、長寿命化計画を策定する中で、建物の劣化の状況、構造体の健全性の評価など、詳細な老朽化の状況について調査することといたしておりますので、その調査結果を待って学校施設等の老朽化の状

況を正確に把握してまいりたいと考えているところ でございます。

次に、学校からの施設設備に関する補修要望への 対応の在り方についてでございます。

学校では、毎月施設設備の安全点検を実施しております。その点検結果に基づきまして、毎年9月に各学校から教育委員会に対しまして営繕要望箇所を申請してもらっているところでございます。学校からは、その予防保全の視点から串木野西中学校特別棟の外壁や階段の手すり、市来小学校のベランダの手すりなど学校から補修の要望がなされている箇所はありますので、計画的に適時適切な整備に努めてまいりたいというふうに考えております。また、この要望箇所につきましては、ヒアリングや現場確認を行いまして、学校ごとに優先順位を見極めながら整備計画を作成して、併せて予算確保を図り補修に努めているところでございます。

なお、先ほど話がありました照島小学校のように、 突発的な事象により救急に補修等の必要性が生じた 場合は、補正予算等を調整し、早急に対応してまい りたいと考えております。

○9番(中里純人君) 答弁をいただきました。大規模改修がなされていない36棟の状況というのは、現在行われている実態調査待ちということです。計画的に適時適切にというような答弁ですけれど、答弁のような対応では事故が生じないというような確信が持てないようです。本市の学校で万一老朽化した壁などが落下して児童生徒がけがでもしたら大変なことです。

そこで伺います。

- 1、実施計画を1年でも早くできないか。
- 2、残された36棟の建物の現状と状態を早急かつ 緊急に把握する必要があると考えますがどうか。
- 3、学校からの要望はもちろんのことですけれど、 本市の責任で異常な箇所は早急に対応すべきと考え ますがどうか。

以上3点を伺います。

〇教育総務課長(瀬川 大君) 先ほどもお話しい たしましたが、長寿命化計画を策定する中で、早急 に本年度におきまして建物の劣化の状況であったり、 構造体の健全性の評価を速やかに評価することといたしております。この評価によりまして速やかに建物の補修計画等も一緒に組みながら、いろいろ対応してまいりたいといふうに考えております。

それと緊急箇所につきましては、学校も毎月先生 方による安全点検を行っているところでございます。 それに基づきまして随時補修等も行っているところ でございますが、その点検等によりまして緊急性が 見られるような場合は、早急に予算を調整して対応 してまいりたいというふうに考えております。

○9番(中里純人君) 建築してから50年が5棟、 40年が6棟、30年が15棟、20年が10棟というような 建物であるようですが、老朽化は加速していきます。 今回の調査を基に補修や修繕工事を急ぐべきと要望 して次の質問に移ります。

次に、交通安全対策についてであります。児童の登下校の列に車が飛び込んだり、高齢者のアクセルとブレーキの踏み違いによる事故とか、最近ではドライブレコーダーの普及によりまして、あおり運転や事故の様子が連日のように報道されております。

第11次鹿児島県交通安全計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。これによりますと、道路交通事故による死者数は、昭和47年の254人をピークとして減少して、令和2年には53人となりました。しかし、人口10万人当たりの死者数は3.31人と全国平均の3.2人よりも高い状況にあるそうです。

全交通事故の死者に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成15年から18年連続で過半数を超えておりまして、令和2年には7割を超えております。

状態別で見ますと歩行中の死者が最も多く、中でも高齢者の割合が高くなっております。また、歩行中、死者の昼夜別では夜間の割合が高く、夜光反射材の着用率が著しく低くなっております。交通事故は減少傾向にあると伺っておりますが、本市の交通事故の状況はどうなのか。事故の種類、負傷者、加害者の年代、場所、原因並びに本市の特徴的なものがあったらお示しください。

○まちづくり防災課長(富永孝志君) 本市の交通 事故発生状況についてであります。

令和2年の実績で申し上げますと、事故発生件数

が63件、負傷者が68人、死者1人となっております。 このうち高齢者関連の交通事故の状況は、事故発生 件数で34件、負傷者が26人、死者が1人となってお り、事故発生件数全体の53.9%を占めております。

今年の1月から5月までの実績では、事故発生件数が24件、負傷者が26人、死者が1人となっている状況です。令和2年の事故の状況は、車両相互の出会い頭の事故が多く、次いで追突、単独事故が多い状況で、事故原因といたしましては、安全不確認、前方不注意によるものが多く、発生箇所につきましては市街地の中で出会い頭が多く、次いで主要道路での追突が多い状況でございます。

〇9番(中里純人君) 私も運転中に子どもが飛び 出してきて、ひやっとした経験がありますけれど、 運輸、製造、建設、保育園など、自治体をはじめ多 くの企業が安全管理や事故防止のためヒヤリハット マップを作成しております。

松阪市では、自治会を対象に、交差点等の危険箇所を掲載したヒヤリハットマップを作成しました。各地域で危険箇所をピックアップしてもらうとともにヒヤリハット事例を発生場所別にまとめて地図に表示します。このことで地域住民全体で危険箇所への認識を深めるとともに、交通安全意識の高揚を図ることができたそうです。自治会の皆様と、歩行者、自転車、車などの視点からマップを作成してはどうかと考えますが、伺います。

○まちづくり防災課長(富永孝志君) ヒヤリハットマップについてでございます。

議員御説のとおり、ヒヤリハットマップは地域の住民一人ひとりがヒヤリ、ハッとした体験を基にして、交通の危険な場所を考えて地図に表示をしていく活動でございます。危険予測や交通事故防止能力を高める効果的な方法でございます。また、そのマップを公開することによりまして、より多くの人に地域の危険な箇所への関心を持ってもらうことができます。

各まちづくり協議会において、防災や交通安全に 関しての危険箇所の点検を実施されているところも ございます。これと併せましてヒヤリハットマップ の作成についても先進地の事例を紹介しながら働き かけていきたいと考えております。

〇9番(中里純人君) ヒヤリハットマップについては、まちづくり協議会と作成を検討するとのことです。

学校では通学路の危険箇所マップが作成してあるようですが、ほかの自治体の小学校でも作っておられるように、作成されたヒヤリハットマップを基に飛び出し注意とか車の左折に注意など、危険箇所を載せると地域でも共有することができて、より効果が上がると考えますが、伺います。

〇学校教育課長(藏薗孝一君) 各学校におけるヒヤリハットマップの作成についてお答えいたします。

本市においては、令和元年度の1月に、いちき串 木野市版のキッズセーフティマップを作成し、同年 度3月には市内全ての児童生徒に配付しております。 このようなものでございます。このキッズセーフティマップは、子どもたちに自分の住むまちの危険な 場所や身を守る場所を認知させるとともに、危険への対処法や判断力を子どもたち自身に身につけさせることを目的としております。各学校においては、子どもたちにヒヤリとした体験やハッとした体験を 思い出させ、これらの場所をこのマップに書き込ませるなど、危険な場所を認識することができるよう 指導しているところであります。

また、このマップは、学校と家庭のそれぞれで活用することができるよう、1人に対し2冊ずつ配付しております。教育委員会といたしましては、今後もこのキッズセーフティマップを学校及び家庭で有効に活用し、児童生徒の危険予知能力や回避能力を育むことができるように取り組んでまいりたいと考えております。

〇9番(中里純人君) キッズセーフティマップを 学校と家庭で共有しているということですが、ぜひ、 先ほどまちづくり協議会と作成するということです ので、地域でもそういうふうなものを共有していた だいたら、また安全対策に効果があるんじゃなかろ うかと思っております。

次に、安全対策について数点伺います。

人口に占める高齢者の割合は高い状況が続きまして、令和4年度からはいわゆる団塊の世代が75歳に

達し始めます。昨年度まで策定されておりました第10次いちき串木野市交通安全計画の交通事故による被害を減らすための最重点事項に、高齢者の安全確保が挙げられております。自動車を運転する場合に、運動能力が低下して判断に時間がかかることや、アクセルとブレーキの踏み間違い、逆走などの問題や、歩行者としての道路の横断、また、自転車の利用など、高齢者を対象とした交通安全教室開催などの対策についてはどのように取り組んでこられたのか。また、今後の計画についても伺います。

○まちづくり防災課長(富永孝志君) 高齢者に向けた安全対策についてであります。

第10次いちき串木野市交通安全計画で、高齢者の 安全確保を最重点課題として、高齢者交通安全対策 の充実、強化を図ってまいりました。バリアフリー 化など、道路環境整備では市道郷之原潟下線を、平 成26年度から今年度まで約400メートルにわたって 歩道のバリアフリー化を行っております。

また、公民館を中心に警察署や交通安全協会による交通安全教室を実施しておりまして、令和元年度は31件、730人の参加。令和2年度は、これは新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少しておりますが、12件、272人が参加し、交通安全意識の向上を図っております。

今後も交通環境の整備や交通安全教室等、高齢者 が安全に安心して移動できる交通環境整備に努めて まいります。

〇9番(中里純人君) 次に交差点ですけど、交差 点もいろいろあるわけですが、国も歩行者と自動車 が通行する時間を分離して交通事故を防止する、歩 者分離式信号の整備を推奨しております。

歩者分離式信号は、巻き込み事故などから歩行者 を守るために有効と言われておりまして、とりわけ 児童生徒が通学などに利用する場所が適していると 言われておりますが、メリットをどう認識されてお られるのか、デメリットとかがあるのか、また、本 市には何か所設置してあるのか伺います。

〇都市建設課長(吉見和幸君) 歩者分離式の信号 機のメリットについてであります。

交差点を通行する歩行者と車両の通行時間を分離

することで、歩行者の安全性を高めることができる ということです。これは先ほど述べられました巻き 込み事故等を防止できるというところにメリットが ございます。

デメリットは、歩行者に専用の青信号の時間ができることから、車両の赤信号による待ち時間が増え、 交通量の多い交差点等では渋滞を招くおそれがあると考えられます。

次に、市内の歩者分離式信号機の設置状況であります。市内3か所に設置されております。大原西交差点、串木野小学校前交差点、羽島小学校前交差点の3か所であります。

〇9番(中里純人君) 設置は3か所あるとのことです。メリットは安全性が高まる。デメリットとしては、渋滞が起こるので交通量の多いところには整備しづらいということです。

市来地域の小中学生が利用する市来小前交差点への設置が考えられますが、ほかへ設置する計画等はないのか伺います。

〇都市建設課長(吉見和幸君) 歩者分離式の信号 機の設置についていちき串木野警察署に問い合わせ たところ、交通量などから公安委員会で検討されますが、現在の押しボタンである信号機から歩者分離 式の信号機へ更新する予定はないとのことでした。 また、市内で歩者分離式信号機を増やす予定もないということでした。

○9番(中里純人君) 信号に関連してですが、酔 之尾交差点は照島小学校や神村学園の児童生徒の通 学に利用されているわけですが、ここは先ほどデメ リットでありましたように渋滞することから歩者分離式信号は設置できないわけですけれど、ここの交差点内に商業施設の出入口が設置してありまして、信号に関係なく車が交差点内に進入して危険だとの 指摘があります。何らかの対策が必要かと思いますが、このことについては市の交通安全対策会議等で協議がされたことはないのか伺います。

○まちづくり防災課長(富永孝志君) 酔之尾交差 点につきましては、市の交通安全対策会議等で議題 に上がったことはございません。

〇9番(中里純人君) 協議がなされたことはない

ということですけれど、商業施設から3号線への交差点内への出口には、右折禁止の表示があるようですが、信号がないために3号線の横断歩道が青でも赤でも車が流れを見ながら進入しているようです。例えば、市来方面からの侵入はパチンコ店横のガードの下の入り口からとか、事業所の方に事故防止のためにも何らかの安全対策を要望できないものか伺います。

○まちづくり防災課長(富永孝志君) 酔之尾交差 点付近の商業施設から国道3号へ出る車両について、 店側で左折の看板や店の駐車場に路面表示をしてご ざいますが、実際のところ直進や右折をする車両が あるようでございます。

警察署に確認いたしますと、施設の敷地から公道に出る場合は、一時停止の義務はあるものの進行方向の規制はない。また、道路交通法上の問題はなく、取締りの対象にならない。それと近年事故等も発生していないということでありました。今後、交差点の状況を注視してまいりたいと考えております。

〇9番(中里純人君) 法的には何ら問題はないというようなことですが、事故が起こらないように願っております。

次に、道路の交差点とかカーブに取り付けられた 事故防止のためのロードミラーの設置についてです けど、他都市では設置要綱を定めて対応しているよ うですが、本市では要綱はあるのか、市民の皆様か ら要望があったところには設置されているのか伺い ます。

〇都市建設課長(吉見和幸君) 本市では、ロード ミラーの設置に関する要綱は定めておりません。

要望箇所の対応についてであります。ロードミラーの新規設置の要望に当たっては、「ロードミラーの新規設置の考え方」を基に現地確認を行い、設置の可否について判断をしております。

〇9番(中里純人君) 答弁がありました。ロード ミラーの新規設置の考え方を基に設置の可否につい て判断というような答弁ですが、具体的にはどのよ うな例があるのかお示しください。

〇都市建設課長(吉見和幸君) 一般的にロードミラーが設置できると判断する場所は、カーブの見通

しが確保できない場所、また、カーブの内側から交差点へ進入する際に、交通ルールに従って通行しても見通しが確保できない場所等には設置が可能と考えております。

また、ロードミラーの設置ができないと判断する場所は、一時停止等の規制がある交差点でロードミラーの設置が交通法規の違反を助長すると判断される箇所や、個人宅、企業からの出入口などはできないものというふうに判断しております。

○9番(中里純人君) 次に、道路の区画線についてです。この質問につきましては、平成30年の第2回の定例会で同僚議員が市道の整備について取り上げられております。答弁では、市道の区画線修復は年2回実施していて、通学路の優先順位を考慮して実施回数を増やすとの答弁でした。

市道野元島平線の改良がなされましたが、歩道の 横はグリーンでカラー舗装されていて、車を運転す る方からは歩行者を認識しやすいと好評です。しか しながら、市道に関しましてはまだまだ区画線が薄 いところが見受けられます。先の答弁で、通学路を 中心に年2回の区画線修復の実施回数を増やすとい うことでしたが、その後の区画線の修復はどのよう な状況なのか伺います。

〇都市建設課長(吉見和幸君) 区画線の補修実績 についてであります。

令和元年度は、4回の発注で約6,000メートルを施工いたしております。令和2年度は、6回の発注で8,400メートルの区画線の補修を行っているところでございます。

〇9番(中里純人君) 市民の皆様の指摘が多いのが、停止線や横断歩道、交差点内の矢印が薄い、消えかかっているということです。私も確認してみましたが、旧さのさ荘の前、大原のラジオ屋さんの前、塩田団地、旭町のロータリー、ナフコ前の交差点など、市道、県道、国道、数多くあるようです。

先に述べました県の交通安全計画では、「生活道路については住民の意見を十分に反映させることが必要であることから、住民に一番身近な地方公共団体である市町村の役割は極めて大きい」とあります。そして、「特に、横断歩行者優先の前提となりま

す横断歩道の道路標識・道路標示が破損、減失、退 色、摩耗などの理由によってその効果が損なわれな いよう効率的かつ適切な管理を行う」と述べてあり ます。

市としてはどのように対応がなされているのか、 また、小中学校の通学路は点検されていると思いま すが、線の消えかかっているような横断歩道等はな いのか伺います。

○都市建設課長(吉見和幸君) 区画線の消えかかっている場所等につきましては、都市建設課のほうで日々のパトロール、あるいは住民の皆様からの要望等を承った上で、現地を確認した上で、優先度の高い場所から施工を行っているところでございます。 ○学校教育課長(藏薗孝一君) 通学路における道路の白線についてであります。

毎年各小中学校から挙げられた危険箇所については、道路管理者、警察署、学校関係者、スクールガードリーダー及び市教委による合同現場点検を行っております。今年度は5月26日に実施し、横断歩道の白線が消えかかっている場所や停止線の必要な場所についても点検を行ったところです。

7月に実施する第1回市通学路安全推進会議では、 5月に実施した合同現場点検の結果を基に、警察を はじめ道路管理者などの関係機関と対応を協議しま して、その後、関係機関により横断歩道の白線や停 止線の引き直しなど、具体的な対応を行ってまいり ます。また、12月に実施する第2回市通学路安全推 進会議では、関係機関による対応の進捗状況等を確 認し、結果を各学校に通知するという流れで対応し ております。

なお、横断歩道などの指示標識については、公安 委員会の管理となること、また、公安委員会は県全 体の管理を行うために予算に限りがあることなどか ら、道路の白線の引き直し等についても早めに要望 してまいりたいと思います。

これまでもガードレールの設置や歩行者ラインの 引き直しなど、必要性、緊急性を考慮しながら対応 がなされているところでありますが、議員御指摘の 横断歩道のように白線の消えかかっているところも ありますので、今後も市教委の日常点検も交えなが ら、通学路における危険箇所についての対策を講じてまいりたいと思います。

〇9番(中里純人君) 合同現場点検をして対応されているようですが、私も確認してみましたところ、羽島小学校や荒川小学校の入り口の横断歩道が消えかかっているようです。

先ほど述べられましたように、照島小学校の通学路の点検では確認されていると思いますが、都心・島平線にある池家さんの横の横断歩道の白線も消えかかっております。この辺りはゾーン30に指定されているものの、道路の両側には電柱があって離合の際には減速の効果がありますが、坂道のためスピードを出す車が多くて非常に危険です。横断歩道の看板とひし形の予告マークはあるんですが、遠くから横断歩道を認識できる黄色いカラーゾーンのようなものは設置を要望できないのか伺います。

○市長(田畑誠一君) 中里議員御指摘の交差点は、 西島平町、長崎町から照島小学校へ登校する児童生 徒が多く利用する交差点であります。また、お述べ になられましたとおり、照島東公園方面からは下り 坂であることもあって、制限速度を超過する車両も あるようです。したがいまして、公安委員会へ横断 歩道及び停止線の修復を要望するとともに、警戒標 識の設置や路面標示など、関係機関に御意見をいた だきながら対策について研究してまいりたいと考え ております。

〇9番(中里純人君) 各地の要望を県警の本部で 集約して一括して業者に発注されるようです。先ほ ど述べました道路パトロールでも実態を把握してお られるということですので、ぜひ要望していただき たいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長(下迫田良信君) 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

〇議長(下迫田良信君) 本日はこれで散会をいた します。お疲れさまでした。

散会 午後3時19分